

篠山再生計画

(まちづくり編)



平成 21 年 1 月

篠 山 市

はじめに

篠山再生計画（行財政改革編）では、厳しい財政状況を正面から受け止め、その再建に向け、行政、議会、市民、企業が負担（痛み）を分かち合い、着実に実行していくための計画を示しました。これは、職員給与 10%削減や事業、補助金、施設の見直しなどを含む、大変厳しい内容ですが、それでも収支バランスをとるのに平成 32 年までの長期間を要するというものです。これから、数年間は特に厳しい時代を乗り越えていかなければなりません。

しかし、将来への見通しが示せたということは大きな前進であり、市民のみなさんには少しはご安心を頂きたいと思います。

この行財政改革は、ともすれば「削減」や「廃止」などばかりが着目されて、「暗い」とか「先が見えない」という、市民からの多くの声が寄せられました。そこで、ここに、篠山再生計画（まちづくり編）を策定し、篠山市の将来の方向性、その具体策をお示しし、市民の心をひとつにして、まちづくりを進めていきたく考えます。

篠山市には素晴らしい良さが沢山あります。自然と歴史文化、環境、人の温かさ、安全で安心、農産物と特産物など、この魅力をさらに伸ばします。そして、それとともに阪神間から 1 時間という交通の利便性を活かした住みよい条件を整備し、人口減少に歯止めをかけ、活力ある地域づくりを進めていきます。

今後 10 年の篠山市のめざす将来像は、「ふるさと日本一」です。

篠山市長 酒井隆明

第1章 計画の位置づけと進行管理

1 計画の位置づけと計画期間

この計画は、総合計画基本構想（平成 13 年度～平成 22 年度）、後期基本計画（平成 18 年度～平成 22 年度）を基本としながら、現在の篠山市を取り巻く社会経済情勢に十分対応するものでなくてはなりません。

このため、篠山再生計画（行財政改革編）で示した平成 32（2020）年度に向けた財政見通しや現実的な人口見通しをもとにします。そのうえで、平成 22 年度までの実践と結果を重視した行動指針、行動計画（アクションプログラム）として、平成 20 年度～22 年度の総合計画実施計画と位置づけます。

2 進行管理

「計画（P）→実践（D）→点検・評価（C）→処置・改善（A）」を着実に実施し、篠山再生計画（行財政改革編）とあわせて毎年評価を行います。また、その進捗状況に応じて必要な調整をすることで、計画を見直し、各年度の予算編成に活かします。

また、この「再生計画」を実行性あるものにするために、進行管理と政策評価の仕組みをあわせて築いていきます。

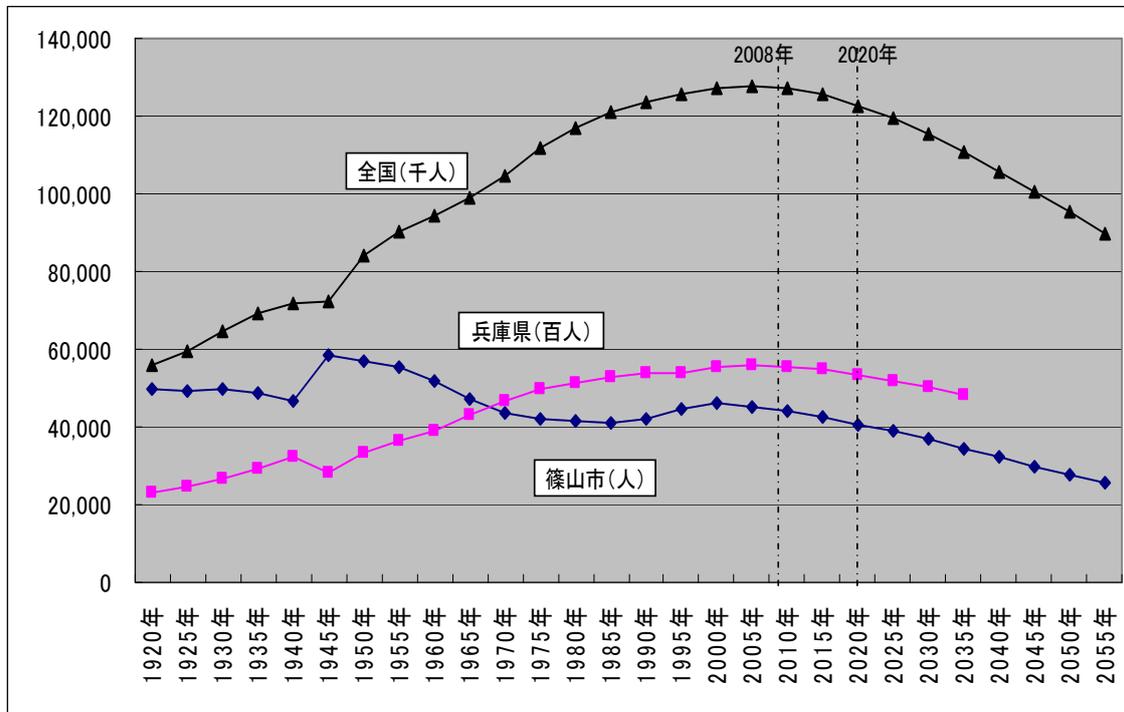
第2章 篠山再生計画(まちづくり編)の視点

1 人口減少社会のまちづくり・地域づくり

日本の将来推計人口¹は、平成 17 (2005) 年以降、長期にわたって減少が続くとされています。また、平成 20 (2008) 年中の死亡数から出生数を差し引いた自然減少数は約 51,000 人²で、昭和 22 (1947) 年以降の統計で最大の減少数となりました。

今後、少子高齢化がさらに進むことで、人口構成も大きく変化することが予想されます。15 歳未満の若年人口比率や 15~64 歳の生産年齢人口比率が減少し、65 歳以上の高齢人口比率はさらに増加すると考えられています。

このように、人口とその構成をみたととき、全国的に人口減少社会に突入した中で厳しい状況が続くと考えられます。



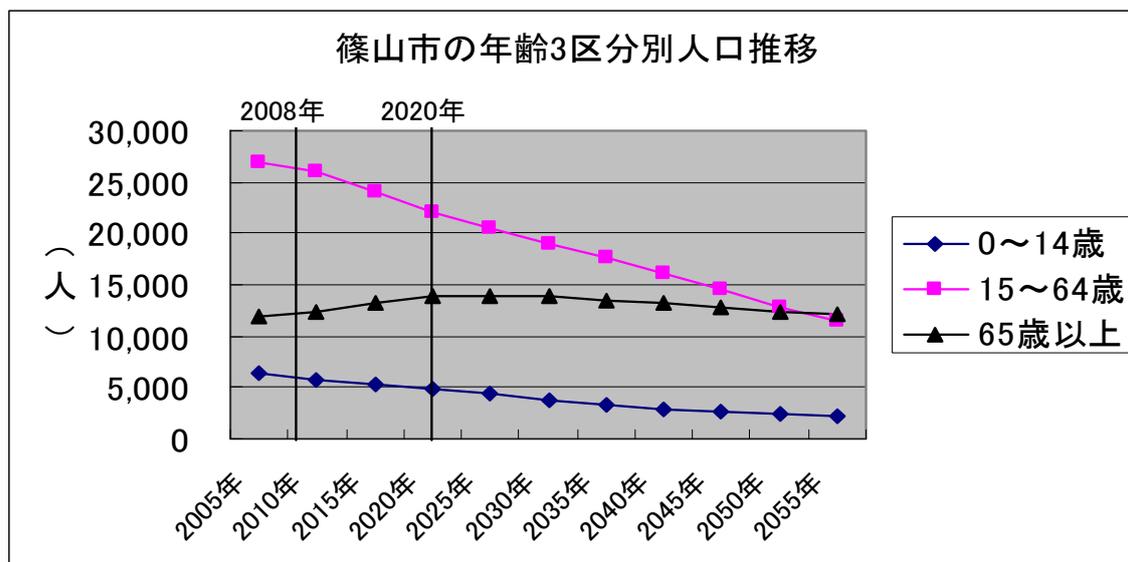
さて、わが篠山市を見てみますと、平成 32 (2020) 年に 41,000 人程度とされています³。また、日本社会全体の変化よりも早く高齢化が進んでいます。今後、高齢者の人口は大きく伸びませんが、さらに少子化が進み、生産年齢人口の減少が予想されます。そこで、人口が減少する社会と正面から向き合いながら、単に総人口の減少だけでなく、どういった世代が増減するのかなど、構造の変化にも対応する必要があります。

¹ 国立社会保障・人口問題研究所平成 18 年 12 月推計。

² 厚生労働省 平成 20 年人口動態統計の年間推計。

³ 平成 19 年 12 月、兵庫県県民生活部政策局ビジョン課。将来の人口予測を計算する方法で、性別・年齢別生存率、性別・年齢別移動率、母親の年齢階級別出生率、出生者の男女比などを用いるコーホート法により算出。

そのためには、定住人口・交流人口双方の増加をめざすことが、今後の篠山におけるまちづくり、地域づくりを明るいものにしていくと考えています。そして、右肩上がりの経済発展に重点を置いたまちづくりから、持続性のある創造的なまち⁴をめざすことで、成熟社会における地方都市の活性化モデルを篠山から発信していきます。



2 「参画と協働」がめざすものとは 一新しい「公共」を考える一

これまで「公共」といえば行政の役割と認識されてきました。しかし、阪神淡路大震災以降、個人でも行政でも対応が難しい問題や、集落が担ってきたような相互扶助のように個人で困難な問題を解決するものとしてNPOなどの民間活動が注目されました。こうした住民団体やNPOと行政が協働して共に公共を担うという「新しい『公共』」という仕組みが根付きつつあります。

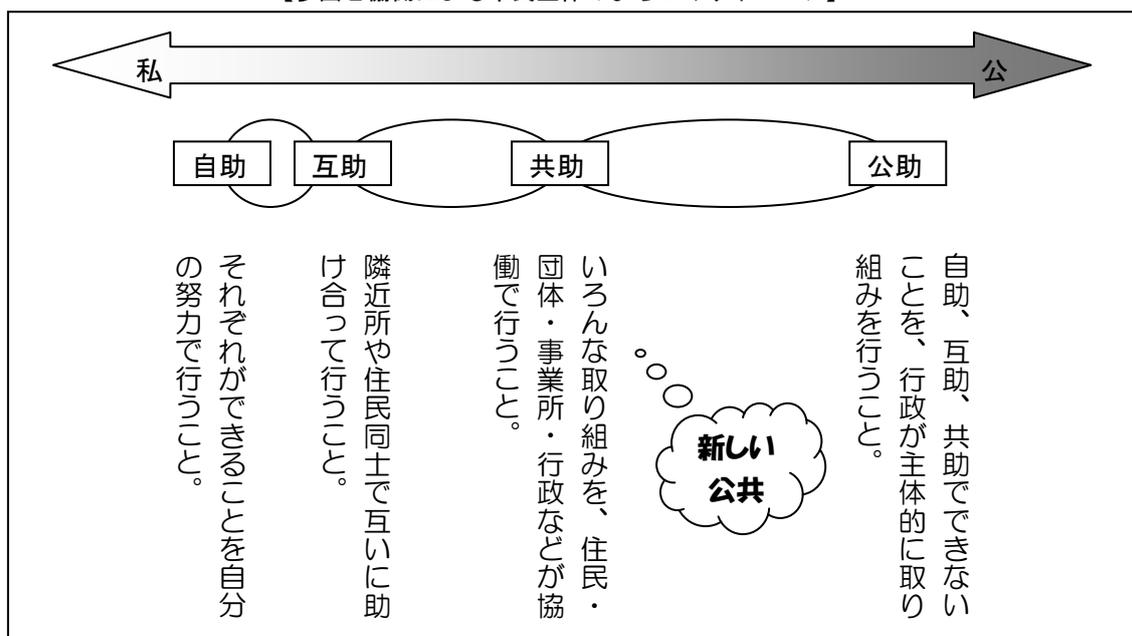
篠山市自治基本条例でも、個性豊かで活力ある自立した地域社会の実現と、市民福祉の向上を図るため、参画と協働によるまちづくりを推進するとしています。この参画と協働によるまちづくりや地方分権の流れは、補完性の原則という考え方がその土台にあります。

補完性の原則は、「個人の尊厳」を基本として、その自主性と自律性を優先するものです。個人で解決できることは個人で行い（自助）、個人で解決できない課題に対して隣近所や地域で助け合い（互助）、さらに住民団体やNPO、行政などの協働で（共助）、最後に市や国が補完、支援していく（公助）という考え方です。

⁴ 創造都市：市民の創造活動の自由な発揮に基づいて、文化と産業における創造性に富み、同時に、脱大量生産の革新的で柔軟な都市経済システムを備え、グローバルな環境問題やローカルな地域社会の課題に対して、創造的問題解決を行えるような『創造の場』に富んだ都市。（佐々木雅幸著 『創造都市への挑戦』）

今後は、一人ひとりの市民、NPO、事業者など、様々な主体が公共サービスの提供者になることが期待されます。一方で行政には、安心・安全な生活水準を保障する義務があります。こうした役割分担の上に、市民と行政が織りなす「新しい自治のしくみ」をいかにつくるかが、行政だけではできない公共サービスの提供と持続する地域社会の営みを導き出す決め手になると考えています。

【参画と協働による市民主体のまちづくりイメージ】



そのためには、いろいろな形の「協働」を検討し、市民活動を支援する必要があります。同時に、その支援は行政からの一方的なものではなく、対等な立場に立ったものでなくてはなりません。そして、自立した市民活動から生まれる提案を、まちづくりに活かしていくという相互の関係づくりが大切です。

特にまちづくり協議会には、住民に身近なところで地域の課題を的確につかみ、生活を支える活動を主体的に行うことが期待されています。地域に根ざしたまちづくり協議会は、広い市域で少子高齢化が進む篠山で、地域づくりの大切な担い手になる可能性を秘めているのです。

これに対して行政は、こうした地域活動をしっかりと支援していく体制を築かなくてはなりません。

このように、市民のみなさんが、安心して安全に暮らせるまちづくりを進めていくことと、市民自らが主人公として、主体的に取り組んでいただくことを、あわせて推進していく必要があります。

3 篠山の特性を生かしたまちづくり

篠山は、多紀連山や白髪岳山系に囲まれ、そこから流れ出る水は、瀬戸内海や日本海に注いでいます。そこには、豊かな生態系が育まれ、人と自然が織りなす素晴らしい景観が形成されています。また、先人の営みの中で蓄積された独自の伝統文化が継承され、丹波篠山黒豆（黒枝豆）に代表される農産物や日本六古窯の一つである丹波立杭焼などの特産物が育まれました。

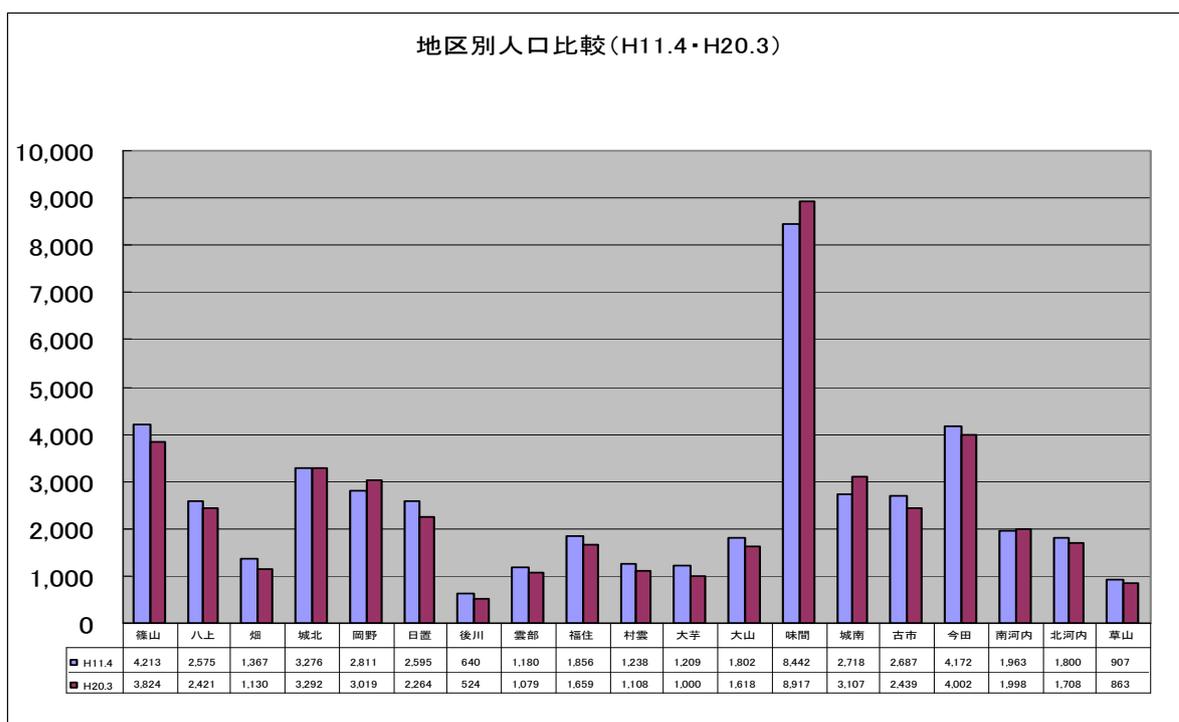
このような篠山の素晴らしい自然、環境、景観、伝統文化、産業、観光は、最近ことに評価されています。こうした大切な資源を、今後のまちづくりに生かしていかない手はありません。

一方で、高齢化による生活への不安、少子化に対する子育てや教育環境の変化、生活環境の悪化や篠山らしい景観の喪失、耕作放棄地の増加などの課題もあります。また、次世代を担う若者の定着に向けた働く場の確保は誰もが望むところです。

そこで、篠山の強みと弱みを十分認識して、不足するところは補い、新しい魅力をつくり出すことで篠山を活性化させることが大切です。

また、篠山の中を見てみると、地域によってその特徴に違いのあることがわかります。例えば、合併後の人口動態だけを比べても、東部地域などの周辺部や城下町地区では減少していますが、味間地区や城下町を取り巻く外縁地域では増えています。

そのため、市内をまとめて一つに考えるのではなく、それぞれの地域の個性を活かした地域づくりを進めることで、全体としての篠山を活性化させることが大切です。



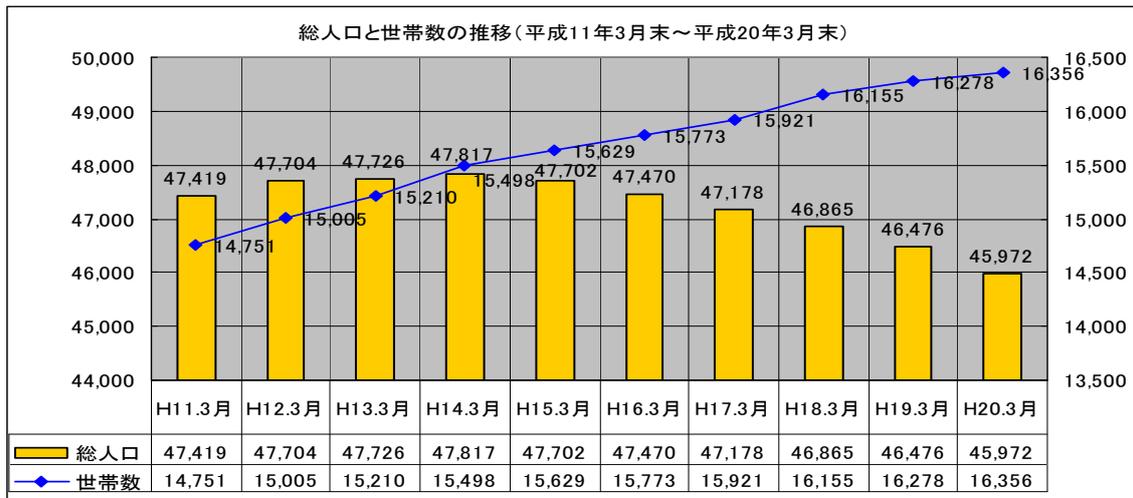
【各地区の概要】

地区	人口	0～14歳		比率	地域の主な施設・資源	現状と課題 (地域福祉市民ワークショップから)
		15～64歳	65歳以上			
篠山	3,824人	429人	11%	小学校、大書院、市役所、たんば田園交響ホール、大正ロマン館、兵庫医大篠山病院	・観光資源が多数ある。・高齢化率が高く、子どもの数が減少している。	
		2,127人	56%			
		1,268人	33%			
八上	2,421人	321人	13%	小学校、高城会館、重兵衛茶屋、八上城跡	・中世の代表的な歴史のある史跡が多く、昔話もある。・子どもが少なく高齢者が多い。	
		1,450人	60%			
		650人	27%			
畑	1,130人	93人	8%	小学校、みたけ会館、菅隣保館、鏝市ダム	・少子高齢化が進むなか、地域コミュニティが希薄化。・ひとり暮らし高齢者の増加。	
		625人	55%			
		412人	37%			
城北	3,292人	478人	15%	小学校、中学校、鳳鳴高校、市民センター、玉水会館、藤岡ダム、玉水ゆり園	・大集落と小集落が混在し、篠山市の縮図的な地区。・高齢者の集いの場がない。	
		2,050人	62%			
		764人	23%			
岡野	3,019人	515人	17%	小学校、産業高校、岡野多目的研修センター、ユニピア篠山	・「農村型」と「都会型」の生活文化が混在する地域。・集落により人口や子どもの数にばらつきがある。	
		1,873人	62%			
		631人	21%			
日置	2,264人	250人	11%	小学校、支所、はだかがや、城東グラウンド、ホテル、波々伯部神社、中立舎	・高齢化率が高く、子どもの数も減少傾向。	
		1,285人	57%			
		729人	32%			
後川	524人	46人	9%	小学校、診療所、後川文化センター、丹波篠山渓谷の森公園、籠坊温泉	・中心部から離れた地域であり、交通機関が不便。・人口の減少、若い世代の流出が多く、昼間については高齢者ばかり。	
		284人	54%			
		194人	37%			
雲部	1,079人	92人	9%	小学校、中学校、車塚古墳、洞光寺、コミュニティセンター	・校区が東と西に分かれており、雲部の一体感が薄れつつある。	
		592人	55%			
		395人	36%			
福住	1,659人	140人	8%	小学校、支所、東雲校、ささやまの森公園、山鳥病院、八幡谷ダム、コミュニティセンター	・高齢者だけの世帯も多く、自治会の行事や日役も人手不足になりがち。・少子高齢化が進んでいる。	
		870人	53%			
		649人	39%			
村雲	1,108人	98人	9%	小学校、チルドレンミュージアム、東雲診療所、ハートピアセンター、ハートピア農園、笹見四十八滝	・ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦への声かけ、見守り、外出支援が必要。・農業従事者が高齢化。	
		616人	56%			
		394人	35%			
大芋	1,000人	90人	9%	小学校、コミュニティセンター、毘沙門の滝、みくまりダム	・高齢化率が高く、ひとり暮らし世帯が年々増加。・僻地で交通の便が悪い。・主な施設が少ない。	
		522人	52%			
		388人	39%			
大山	1,618人	179人	11%	小学校、川代体育館、清掃センター、市民農園、川代ダム、川代渓谷、大山振興会	・ひとり暮らし高齢者の増加。・コミュニティの希薄化、子どもの数の減少。	
		921人	57%			
		518人	32%			
味間	8,917人	1,207人	14%	小学校、中学校、四季の森生涯学習センター、支所、四季の森運動公園、中野隣保館、大國寺、お茶、岡本病院	・少子高齢化が進むことが予想される。・地域コミュニティが希薄な中での、助け合い。・支え合う体制づくりの検討が必要。	
		6,002人	67%			
		1,708人	19%			
城南	3,107人	535人	17%	小学校、消防本部、城南コミュニティセンター	・「小学校」と「地域」のつながりが希薄になりつつある。・賃貸住宅等住人とのつきあいが希薄。	
		1,925人	62%			
		647人	21%			
古市	2,439人	278人	11%	小学校、丹南校、古市コミュニティ消防センター	・近所つきあいが疎遠。・子どもの数が少なくなっており、地域で子どもの遊ぶ姿を見かけない。	
		1,433人	59%			
		728人	30%			
今田	4,002人	514人	13%	小学校、中学校、支所、さぎそうホール、診療所、陶の郷、ぬくもりの郷、せせらぎ公園、丹波焼、昆の村	・公共交通機関がほとんどなく不便。・生活圏が三田に向いている。・施設利用も少ない。	
		2,475人	62%			
		1,013人	25%			
南河内	1,998人	265人	13%	小学校、西紀運動公園、西紀記念病院	・近所つきあいが希薄化しつつある。・風習の見直しや住みやすい環境を考える必要性あり。	
		1,258人	63%			
		475人	24%			
北河内	1,708人	256人	15%	小学校、中学校、斎場、西木体育館、支所、創作館、黒豆の館、公民館、ハイマート佐仲、佐仲ダム、西紀ダム	・各団体同士のつながりやネットワークづくりが希薄な面がある。	
		990人	58%			
		462人	27%			
草山	863人	99人	11%	小学校、しゃくなげ会館、草山温泉、モンゴルの里、遠方キャンプ場、草山さとの家	・交通が不便。・地域の人間関係やコミュニケーションが希薄化。	
		505人	59%			
		259人	30%			
計	45,972人	5,885人	13%		※人口データはH20.3末現在の総人口	
		27,803人	60%			
		12,284人	27%			

第3章 計画の目標と構成

1 人口の見通しと目標人口

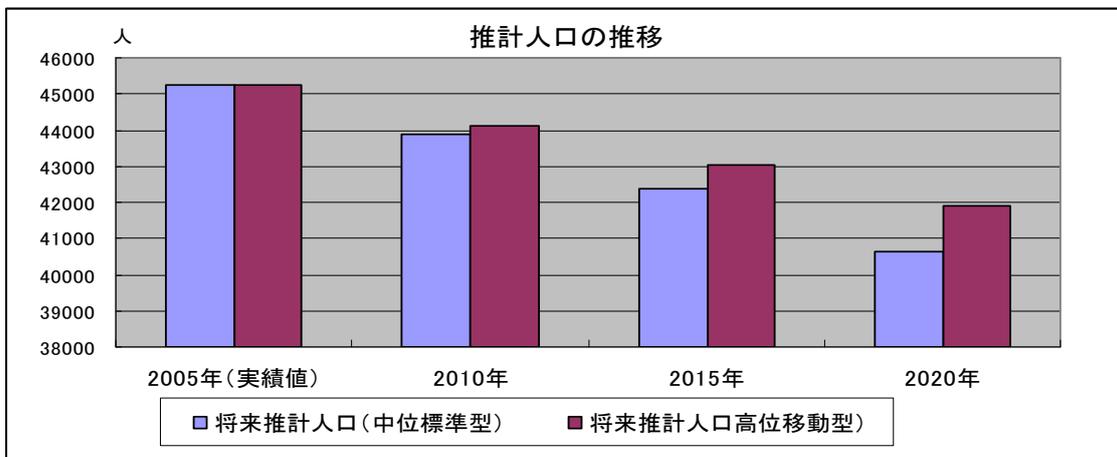
篠山市は、これまで、まちづくりを進める将来の適正な人口を 60,000 人としてきました。しかし、平成 17 年の国勢調査では 45,245 人で、平成 12 年と比べて 1,080 人減っています。また、住民基本台帳人口と外国人登録者数を合わせた総人口も、平成 14 年をピークに減少傾向で、平成 20 年 3 月末時点で 45,972 人となっています。



(篠山市市民生活部市民課)

この計画は、平成 32 (2020) 年度を見通した上での行動計画としていますが、この間の人口推計を見ると、日本全体では、平成 17 年の 96.0%、兵庫県も同じく 95.8%と、いずれも減少します。このように、日本全体が人口減少社会になったことから、より現実的な目標の設定が必要です。

そこで、兵庫県が示した平成 32 (2020) 年の本市推計人口 40,700 人(中位標準型)に対して、政策的効果を加味した 42,000 人(高位置移動型)を目標とし、平成 22 年度までの具体的な事業を進めることにします。



(兵庫県県民生活部政策局ビジョン課 H19.12)

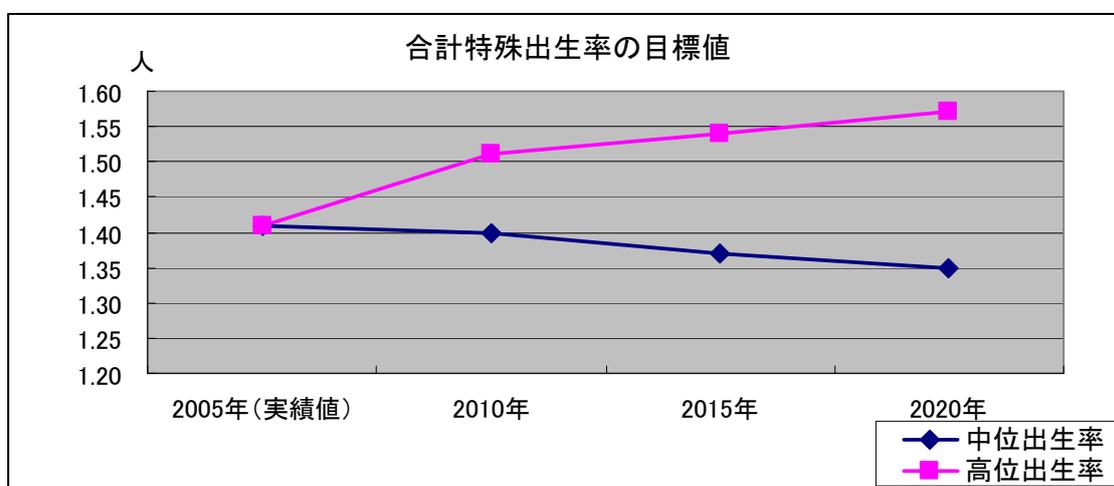
【合計特殊出生率⁵の上昇】

篠山市の平成 13（2001）年から 17（2005）年の 5 力年における平均合計特殊出生率は 1.41 人です。

兵庫県が示した推計人口予測では、この出生率を長期的な低下傾向が今後も緩やかに続くと仮定する中位出生率と、社会情勢の変化や政策効果などから上昇に転じると仮定する高位出生率を用いてそれぞれ計算しています。

そこで、出生率をより向上させることで子どもの減少を抑え、平成 32（2020）年の目標人口 42,000 人をめざすこととします。

そのためには、これまで以上に子育て環境を充実させるため、相談体制の強化や医療費の助成、幼保一体化の推進、教育環境の充実など、さまざまな子育て支援を展開する必要があります。また、他にはない篠山の子育て環境の良さを広く PR する必要があります。



【転入者数の増加と転出者数の抑制】

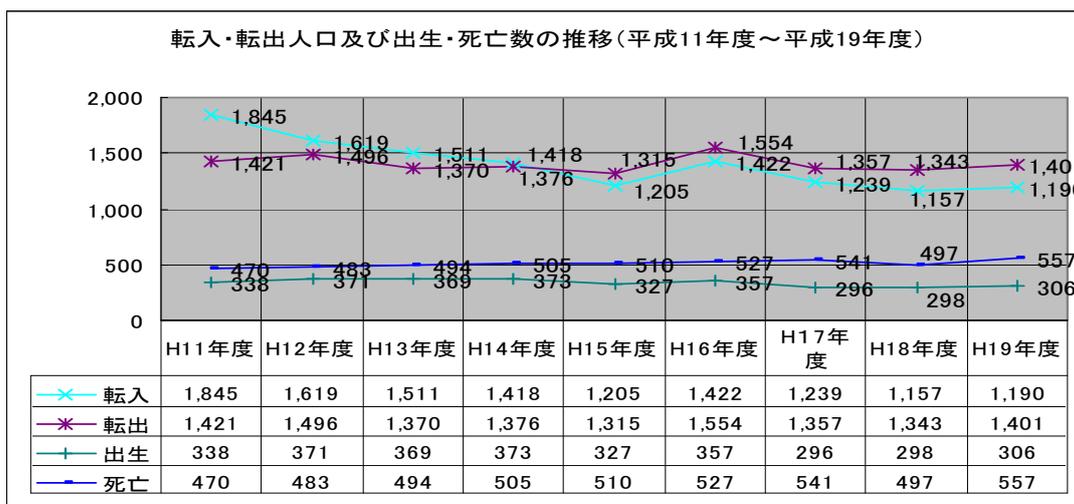
前述のとおり、篠山市の人口は、平成 14 年をピークに減少に転じています。これを出生と死亡の自然増減、転入と転出の社会増減の推移で比べると、転入が転出を上回る社会増から転出が転入を上回る社会減へ転じた時期と一致します。

兵庫県が示した推計人口予測では、長期的には社会移動が減少傾向にあることから、社会移動の傾向が終息すると仮定する標準型と、篠山の魅力が高まり、これまでの社会移動を基本として、今後、転入者数が増加すると仮定する移動型でそれぞれ計算しています。

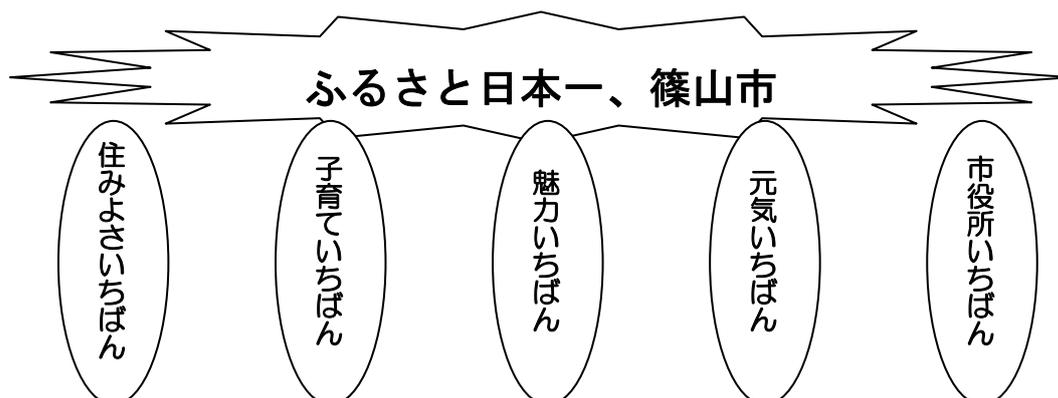
そこで、転入者数を増やし、転出者数を抑えることで平成 32（2020）年の目標人口 42,000 人をめざすことにします。

そのためには、素晴らしい篠山の魅力を PR するとともに、環境や景観の保全と創出、農の再生、雇用の確保、観光・交流の促進など、さらなる魅力アップにむけたさまざまな取り組みを進める必要があります。

⁵ 女性の年齢別出生率を 15～49 歳にわたって合計した数値で、代表的な出生力の指標。その値は、女性がその年齢別出生率にしたがって子どもを生んだ場合、生涯に生む平均の子ども数に相当する。



2 計画の目標と事業計画の構成



本計画の目標は、「ふるさと日本一、篠山市」をめざし、市民が心をひとつにして取り組むことです。そのための方策として、5つの「いちばん」を柱とします。

この5つの「いちばん」を実現するため、4つのまちづくりシンボル・プロジェクトと33の具体的な事業について、事業の考え方、取り組みの目標、実施スケジュールを次の第4章に掲げました。

特に、できる限りそれぞれの事業に「市民にできること・市民が行うこと」という欄を設けました。これは、篠山市自治基本条例の理念を具体的にして、真に市民と協働して計画を進められるよう、市民のみなさんが主体的に取り組む活動を例示したものです。

1 まちづくりシンボル・プロジェクト

- ・ふるさと篠山へ帰ろう住もう運動・・・・・・・・・・・・・・・・・・13
- ・まちづくり協議会への支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・15
- ・丹波篠山ふるさと応援団・・・・・・・・・・・・・・・・・・17

	・丹波篠山築城400年祭	18
2	住よさいちばん	
	・兵庫医科大学の存続と地域医療体制の構築	21
	・救急医療体制の確立	22
	・健康増進と介護予防	23
	・高齢者福祉対策	24
	・障害者福祉対策	25
	・福祉ボランティア団体との連携	26
	・防災・減災体制の確立	27
	・高齢者交通事故対策	28
	・新公共交通体系の確立	29
	・安定給水と水道料金の現状維持	30
	・地上デジタル放送へのスムーズな移行	31
3	子育ていちばん	
	・保健、医療、保育の充実	33
	・幼稚園教育の体制構築	35
	・ふるさと教育・食育の推進	37
	・学校適正配置	38
	・学校耐震化工事の推進	39
	・青少年の健全育成	40
	・「結婚相談室」の開設支援	41
4	魅力いちばん	
	・環境基本計画の策定	43
	・景観法の導入	44
	・歴史文化基本構想の策定	45
	・丹波篠山の家	46
	・山林保全対策	47
	・哺乳類化石の利活用	48
5	元気いちばん	
	・農都宣言とアグリプランの策定	50
	・特産物振興と地域ブランドの推進	51
	・アグリ産業クラスター構想の推進	52
	・事業者連携による雇用の創出	53
	・観光まちづくり戦略の策定	54
	・高山市との交流	56
6	市役所いちばん	
	・行政窓口のワンストップ化	58
	・広聴制度の充実	59
	・地域サポート職員制度の創設	60

第4章 事業計画

1 まちづくりシンボル・プロジェクト

「ふるさと日本一、篠山市」をめざし、市民が心をひとつにして取り組む5つの「いちばん」を実現するため、4つのまちづくりシンボル・プロジェクトを掲げました。

これは、篠山再生のまちづくりを進めるにあたって、市民生活が行政の個々の分野で成り立つのではないことから、それぞれの目標に向かって様々な事業を連携させることで、一体的・複合的に実施する事業をまちづくりシンボル・プロジェクトとして位置づけたものです。

あるときは、地域を限定したモデル事業として、またあるときは、市民全体で取り組むプロジェクト事業として実施していくことにより、新しい価値観によって地域の活力と魅力を創造し、篠山が生まれ変わることを実感できるものになると考えています。

◆ 「ふるさと篠山へ帰ろう住もう運動」を推進します。

篠山市は、「都会に近い田舎」の言葉に表されているように、京阪神間へのアクセスが約1時間圏内に立地し、都市基盤の整備によって利便性・快適性に優れています。また、長い年月をかけて培ってきた豊かな自然や歴史文化、人情、コミュニティなどの恵まれた生活環境にあります。しかし、多くのリクルート世代が市外へ転出したり、少子高齢化が進むなど、篠山の魅力が十分に活かされていない状況がみられます。

一方、都市住民の間では、近年、自然志向、ふるさと志向が高まっており、自然とのふれあい、人とのふれあいを求め、自然環境と調和したゆとりある住まいづくりのニーズが高まりつつあり、今後ますますこの傾向は強まっていくことが期待できます。

そこで、篠山市においては、市民ぐるみで、内外に篠山を知っていただく運動を興し、出身者や篠山に興味をお持ちの方へのPR活動として「ふるさと篠山へ帰ろう住もう運動」を推進します。

特に、下記の事柄を重点的に取り組み、若者の定着・Uターンのための環境づくりや、PR活動を積極的に取り組みます。

【篠山暮らし案内所の設置】

篠山に興味をお持ちの方々が必要とされる情報を提供していく窓口として、「篠山暮らし案内所」や専用のホームページを開設します。これらを通じて篠山の情報を広くPRし、必要とされる情報を一元的に提供することによって、定住や交流の促進を図っていきます。

☆案内所の開設：平成20年度

☆専用HPの開設：平成20年度



【交流・定住受入れの意向調査】

篠山市においては、自治会長の協力を得「空き家」「空き地」などの遊休資源や、都市との交流の実態や意向調査を実施しています。現在、その集約作業に取り掛かっていますが、ボランティアや地域づくり活動のような「人材」の把握と合わせ、調査結果による各自治会の意向を見極めながら、自治会の実態に即した支援を行います。

また、調査で得た「空き家」「空き地」などの資源情報は、各自治会の意向に沿って交流拠点や定住促進につなげていきます。

【定住支援活動への支援】

まちづくり協議会が計画して実施する地域の特色を活かした発想や活動など、「ふるさと篠山へ帰ろう住もう運動」の取り組みに対して「地域づくり交付金」を創設します。

【子育てしやすい環境づくり】

子育てしやすい篠山のづくりのため、妊産婦検診の助成や独自の乳幼児医療制度を設け、経済的負担を軽くしてきました。また、子育て相談、子育てふれあいセンターなどの事業も積極的に行っています。

これからは、幼稚園と保育園の一体化をすすめ、幼児教育と預かり保育を充実させるとともに、第3子以降の保育料の軽減についても検討していきます。

【ふるさとを大切にせる教育】

学校を卒業しても愛するこどもたちには、篠山に住んでほしいものです。

地域住民のみなさんと一緒に行う体験活動や、篠山に関する知識の学習啓発事業、地産地消の食育などを通じてふるさと篠山を大切にせる教育を実践していきます。



【地元企業の紹介】

篠山には優れた業績や技術を有する企業がたくさん存在しているにも関わらず、そのことを知る人が少ないのも事実です。

そこで、市役所1Fに企業紹介ブースを設置するとともに、市広報を通じてこれら企業の紹介に努め、リクルート世代やUターン希望者の方々に市内での就業情報の提供を図ります。



【通勤・通学のための条件整備】

平成9年3月に悲願であった福知山線（大阪一篠山口）の複線電化工事が完了し、大阪まで1時間圏となりました。また、山陰線（京都一園部）の複線化工事も進められていて、園部から京都までは40分程度に短縮されます。

そこで、こうした地の利を活かし、通勤や通学がしやすくなる条件整備と、市内5カ所のJR駅の有効活用をすすめていきます。

〔市民にできること・市民が行うこと〕

私たちが住んでいる“篠山”のすばらしさを再認識し、市民が主役となって地域ごとに自慢できる“まちづくり”に取り組みましょう！

◆ **生活を豊かにする地域コミュニティの再生を。
「まちづくり協議会」の設立を支援します。**

日常生活では、集落や校区といった身近な範囲がとても大切です。特に、子育て・学校・農業・環境・防犯・防災など、生活に結びつきの強い活動は、こうした範囲での活動が市民生活を支えています。

しかし、地域によって、少子高齢化で集落コミュニティ維持が困難となったり、住宅開発が進みコミュニティ意識の希薄化が進むなど、改めて地域での助け合いにより、安全・安心して暮らせる仕組みをつくる必要があります。

篠山では、19の地区を単位としたまちづくり協議会の設置を推進していますが、これを地域コミュニティ再生の切り札と位置づけ、地域の課題を地域自らが解決できる地域自治の仕組みを一緒になってつくっていきます。

そのためには、各地域で活動するための活動資金が必要です。現在、地域で実施されているコミュニティ事業には、市が補助を行っているものや委託料を支払って市の業務の一部を担っていただいているものもあります。こうした地域に交付されている既存事業の補助金や委託料は、事業ごと、業務ごとに事務を行っているため、煩雑な手続きがあったり使い道が限定されるなど、その課題も指摘されています。

そこで、市と地域の双方で、事務を効率化するとともに、地域で取り組みたいことを地域の裁量によって実施できるよう、地域単位に一括交付いたします。

また、設立されたまちづくり協議会を対象に、市の重要施策の中で、市が定めたテーマの推進に向けて、地域の特色を活かした発想や活動など、「地域づくり交付金（テーマ型）」を創設します。



項目 \ 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
まちづくり協議会数	10	14 (予定)	19 (予定)	19

【補助金等の交付金化】

平成 20 年度

一括交付できる補助金などの整理



平成 21 年度

可能な補助金について、全地区で実施（予定）
（一括交付できる補助金を再調査）

【地域づくり交付金】

まちづくり協議会を対象に、取り組みテーマを定めた「地域づくり交付金」創設します。

【地域サポート職員制度】

市民と行政による協働のまちづくりを推進するために、地域住民のみならずと一緒に
なって、地域の課題解決や地域づくりのお手伝い役をする地域サポート職員制度を創設
します。

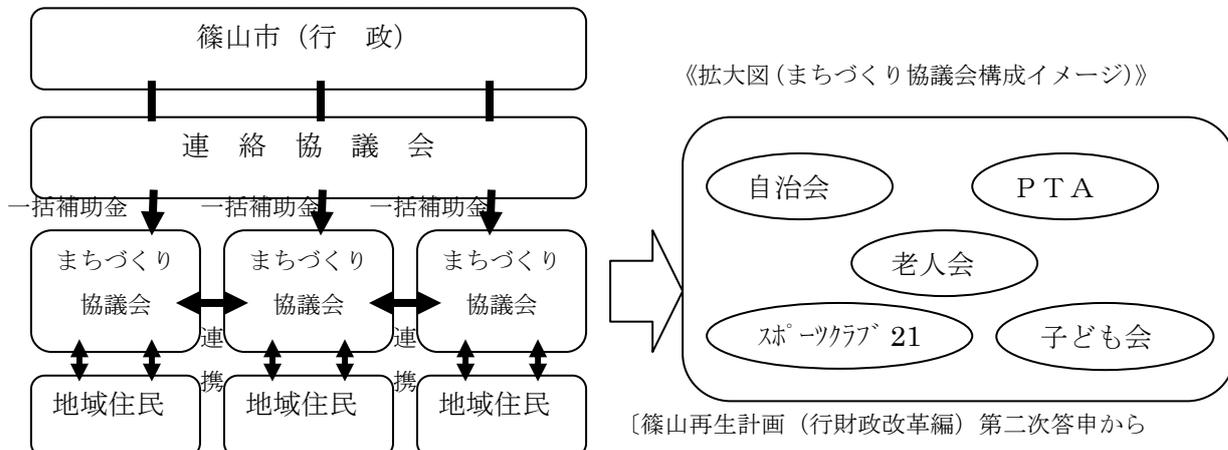
＜まちづくり協議会とは(性格と役割)＞

- 地域の担い手として、誰もが参加できる組織
- 地域課題はまず地域で解決していくという住民自治の考え方が基本
- 住民自らが作成する地域計画による実践

＜まちづくり協議会に期待するもの＞

- 地域内での活動整理
 - ・ 地域内で重複している類似事業の調整(地域内行事の共通理解)
 - ・ 地域まちづくり計画の策定
- 助け合い活動
 - ・ 高齢者送迎サービス(地域内での買い物付き添いなど)
 - ・ 子ども見守り活動(登下校時)子どもの一時預かり(放課後児童の保護など)や地域防犯活動
- 情報発信
 - ・ ホームページの作成による活動情報発信や「遠隔地在住市民」の確保
 - ・ 田舎暮らし案内所の設置による定住・交流人口の確保
- 地域活性化事業
 - ・ 直販所の運営、コミュニティビジネス
 - ・ イベントやスポーツ文化活動の実施
- 環境美化
 - ・ 集落のエリアを越えた校区内共同作業による環境保全
 - ・ 景観の価値の共通認識による保全活動
- その他
 - ・ 公共施設の管理受託

＜地域自治組織と地域密着型補助金の関係のイメージ＞



◆ 「丹波篠山ふるさと応援団」を設置します。

日本の原風景が数多く残る丹波篠山。そんなふるさとを応援していただきみなさんの暖かい思いの実現に向け「篠山市ふるさと基金」を創設しています。

これは、豊かな自然や伝統文化等の財産を後世に引き継ぎ、郷土に愛着を持ち、魅力ある篠山市の維持・発展を願う方々からいただく「丹波篠山ふるさと応援寄付」を財源としており、多様な方々の参加による個性あるまちづくりを進めていきます。

また、寄付をいただいたみなさんに、「ふるさと篠山」を応援する活動をお願いすることにより、人・もの・情報等の交流や PR を図ります。そして、人口定着と「ふるさと日本一」を目指す篠山市を応援していただく「丹波篠山ふるさと応援団」への加入を呼びかけ、今後 100 年を見据えたまちづくりに多方面から応援していただきます。

項目	年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
ふるさと納税		1, 0 0 0 万円	3, 0 0 0 万円	3, 0 0 0 万円
ふるさと応援団		3 0 0 人	1, 0 0 0 人	1, 0 0 0 人

丹波篠山は、日本のふるさと、
心のふるさと、やすらぎの里
今は、不便さに
金を払うて買う時代ですなあ。
つまりは、豊かさの先はふるさとへ
行きつくつちゆうことちがいますか。
ふるさとは百年たっても
変わらん景色、風景が確かにあります。
それがふるさとおもろいことですなあ。

丹波篠山ふるさと応援団長
桂 文珍



〔市民にできること・市民が行うこと〕

- ・ 市民の皆様一人ひとりが応援団への加入を呼びかけていただき、“ふるさと丹波篠山”の応援の輪を広げていきましょう！

◆ **新しいまちづくりの関(とき)の声に！**
「丹波篠山築城 400 年祭」を開催します。

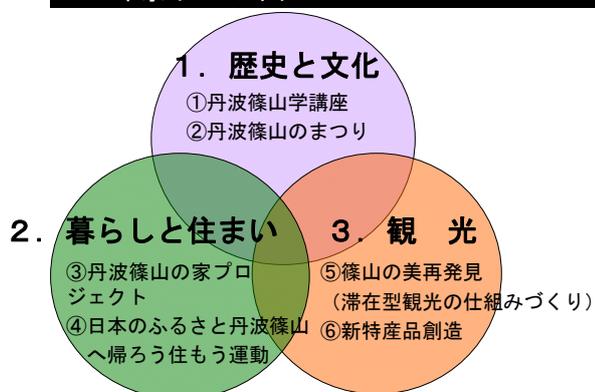
篠山城は、平成 21 年に築城 400 年を迎えます。篠山市では、市を挙げてこれを機会にこれからの 100 年を見据えた新しいまちづくりを提案し、実践します。その具体的な取り組みが篠山再生計画（まちづくり編）でもあります。

そのため、篠山のよさを再認識・再発見する機会を提供するとともに、持続性のあるまちづくりにつながるよう、築城 400 年祭を契機として市民参画のさまざまな事業を実施・支援します。

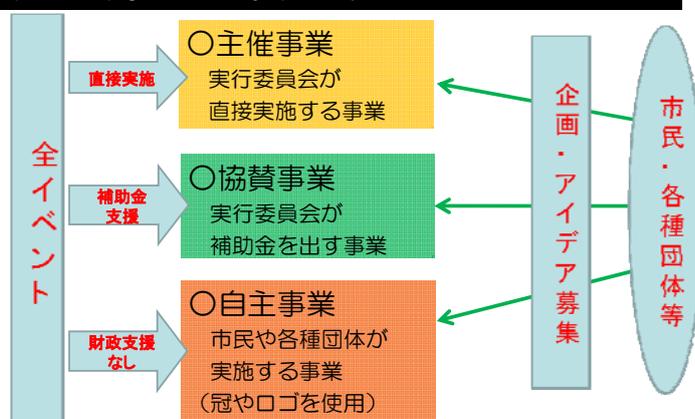
キーワードとして、「暮らしと住まい」「歴史と文化」「観光」を掲げ、ここに暮らす人々や丹波篠山に魅力を感じる人々とともに新たな価値を創造し、「懐かしくて新しい」未来を目指します。

- テーマ : 「新しいまちづくりの関(とき)の声に」
- 対象地区 : 市内全域
- スケジュール : プレ期間 平成 20 年 10 月～平成 21 年 3 月
メイン期間 平成 21 年 4 月～10 月
- 参加主体 : 地区住民、市民、自治会、まちづくり協議会、企業、NPO、地域団体、篠山市など
- 運動の特徴 : 篠山の過去（歴史や文化）を学び、現在（魅力）を発信しながら、未来（まちづくり）へのスタートとします
- 関連施策 : ふるさと篠山へ帰ろう住もう運動、丹波篠山の家プロジェクト、古民家の宿プロジェクト、観光まちづくりビジョン（滞在型観光、特産創造など）、地域自治

400年祭イメージ図



築城400年祭イベント(事業)の考え方



【オープニングイベント】

☆開催日：平成21年4月4日(土)

☆内容：火縄銃鉄砲隊演武・丹波篠山鼓篠組公演・居合試斬道演武 他

【フィナーレイベント】

☆開催日：平成21年10月31日(土)

☆内容：童謡・唱歌まつり 他

【その他の主なイベント】



1月30日(金)	外客誘致セミナー	外国人観光客の誘致を啓発するためのセミナーを開催します。
2月15日(日)	シンポジウム 「丹波篠山城下町の祭礼」	伝統的祭礼や諸行事を通して歴史的文化遺産の創造的活用を模索します。
3月8日(日) 及び29日(日)	童謡・唱歌まつり	西地区と東地区の二会場において、童謡唱歌を通じた歌の祭典を開催します。なお、フィナーレイベントの中では市内一堂に会して取り組みます。
4月5日(日)	歴史作家 井沢元彦氏 講演「丹波篠山築城400年の息吹～中世八上城から近世篠山城へ～」	戦国から江戸期にかけて、丹波篠山が担ってきた地理的意義を歴史作家 井沢元彦氏の講演により学びます。
6月28日(日)	丹波篠山 郷土のうたまつり	市内各地で古くから歌われてきた郷土の歌を一堂に集め、思い出の歌の復活と市内全域の市民交流をはかります。
8月9日(日)	丹波篠山文化講座 「桂文珍落語会」	日本の伝統藝能の一つである落語を、篠山市出身の桂文珍氏の落語会を通して体験します。
9月23日(水)	丹波篠山 う米もんフェスタ	丹波篠山の農産物や農産加工品のPRを目的としたイベントを行います。
10月24日(土)	丹波篠山 ふるさと街道ウォーク	農村と都市との交流を目的に、人とのふれあいを大切にしたウォーキングを開催します。

※この他、市内各地において市民参加型のさまざまなイベントが開催されます。

〔市民にできること・市民が行うこと〕

- ・ まつりには、「見る、遊ぶ、食べる」の楽しみ方や、企画する楽しみ、参加する楽しみ方などさまざまな楽しみ方があります。市民の皆様がそれぞれの立場で楽しみましょう。

2 住みよさいちばん

地方の市町村は、少子高齢化が一層進む傾向にあります。このため、市民生活の根本になる公共的なサービスを維持・確保して、持続できる地域社会をつくろうと懸命です。

幸い篠山市では、兵庫医科大学篠山病院の存続が決まり、地域医療体制の維持にも目途がつかしました。また、介護などの福祉でも質の高いサービスが提供されています。

こうした市民生活に欠かせない基本的なサービスは、絶え間のない努力によって、これからも市民のみなさんとともに充実させていかななくてはなりません。また、時代の移り変わりにより、高齢者の交通事故問題など、新しい課題にも取り組み、素早く対応して、安心・安全な生活環境をつくっていかなくてはなりません。

このため、市民生活に欠かすことのできない基礎的な行政サービスを確保するとともに、NPOや地域で支え合う仕組みを再構築していくことで、住よさいちばんの新しい篠山をめざします。

◆ **兵庫医科大学篠山病院の存続が決まりました。**
これからは、市民みんなで支える地域医療へ。

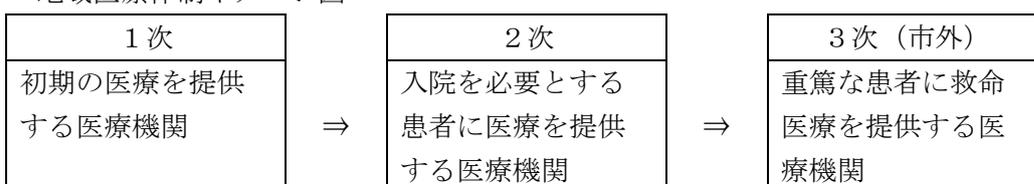
市民のみなさんに一番心配をかけた市の中核病院である兵庫医科大学篠山病院の存続が決まりました。今後、篠山病院は、平成 21 年度に現在の病院の北側に建て替えが行われ、新しい施設で再出発することになります。

存続が決まったことで1～2次救急については、篠山病院を中心に市内外の医療機関、医師会、歯科医師会と連携した地域医療を充実させる土台ができました。これからは、医療関係者、行政はもちろんのこと、市民のみなさんとともに支える地域医療へと発展させていきます。

地域医療体制では、在宅患者は診療所（かかりつけ医）、入院・手術などは病院という役割分担を行いながら、病院と診療所の相互連携（病診連携）を進め、地域全体で医療を守る取り組みが必要となってきます。

項目 \ 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
篠山病院	新築にかかる準備作業、篠山病院運営協議会で運営方針等を作成	新築工事及び開院準備	新病院での診療
地域医療体制	病院と診療所の役割分担と病診連携推進に係る協議	病診連携の推進、かかりつけ医推進等を市民へ啓発	病診連携と医療機関の役割分担による効率的な体制整備

—地域医療体制イメージ図—



入院治療等による回復後の在宅治療は、
 病院と診療所が連携した患者のフォローへ！



〔市民にできること・市民が行うこと〕

- ・ 病院ボランティア（玄関等での案内・介助・患者交流等—計画中—）へ参加しましょう。
- ・ 診療時間内の節度のある受診と、地域医療を守り育てる意識を持ちましょう。
- ・ 治療に対しては、心のこもった感謝の気持ちを伝えましょう。

◆ **スムーズな搬送と身近な市内医療機関での受け入れを目指して！
一時をあらそう救急医療体制の整備をすすめます。**

病気はいつ襲ってくるかわかりません。万一、心肺停止状態ともなれば 1 分、1 秒が生死の分かれ目となります。篠山市は、広い市域をかかえ、救急車の到着時間が地域によって大きく異なるなど、大きな課題を抱えていました。

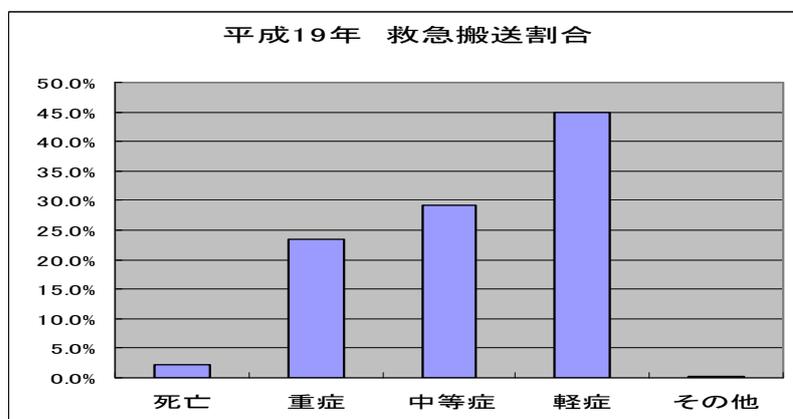
そこで、消防署に多紀・西紀・今田地区の 3 出張所を加える計画を進め、平成 20 年 4 月には、全地区で体制が整いました。これからは、配備された高規格救急車で救命処置が行える救急救命士や認定救命士をさらに養成し、救命率を高めていきます。

また、受入側の医療機関は、これまでから丹波地域の 5 つの病院が輪番で対応してきました。しかし、このうち 2 病院は丹波市にあります。そこで、丹波市にある病院の当番の時でも、市内で十分な受入態勢がとれるよう体制の整備を進めます。

【救急業務の高度化】

項目 \ 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
救急救命士	20 人	21 人	22 人	22 人
認定救命士（挿管）	4 人	6 人	8 人	10 人
認定救命士（薬剤）	9 人	13 人	15 人	16 人

【平成 19 年救急搬送状況】



〔AED（自動体外式除細動器）〕

〔市民にできること・市民が行うこと〕

- ・ 軽症時の救急車利用を控え、必要なときに必要な人が速やかに利用できるよう心がけましょう。
- ・ 自治会やPTAなどでAED講習会を実施したり、救命救急講習会に参加するなど、技術を習得しておきましょう。
- ・ 家族と話し合い、救急時に迅速に対応できるよう連絡先を確認しておきましょう。
- ・ 隣近所での見守りや声かけを積極的に行い、地域ぐるみで助け合いを心がけましょう。

◆ **健康づくりも介護予防も、「集って！動いて！楽しんで！」
保健・医療、それぞれの面から生涯を通じた健康づくりを支援します。**

「いつまでも健康であり続けたい」とは、誰もが願うことです。しかし、実際に健康で過ごすためには、一人ひとりが健康への意識を高め、日々の健康づくりを継続することが欠かせません。

そこで、誰もが健康でいられるよう、丹南健康福祉センターを拠点として健康づくりを支援していきます。

具体的には、生活習慣病や介護予防のための健診、教育、相談事業を充実させ、いきいきデカポ体操の普及をきっかけに、元気の秘訣である「集って！動いて！楽しんで！」の活動を広げていきます。また、愛育会やいずみ会などの地域に密着した活動を支援し、健康学習の機会づくりや、地域ぐるみの健康づくりを進めます。特に、口から始まる健康づくりに力を入れ、乳幼児から高齢者にいたるまで、歯周疾患検診を始めとする歯科保健指導を推進します。

また、平成 20 年度から特定健康診査が始まり、市内医療機関でも健診が受けられるようになりました。これを機会に、日頃から体質、病歴や健康状態を把握し、診療行為のほか、健康管理上のアドバイスなどもしてもらえる「かかりつけ医」をもつよう推進します。

**健康ささやま21
計画書**



篠山市

【特定健康診査・特定健康指導の対象者等の年度別推計及び目標値（総括表）】

項目	年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
40～74歳国保被保険者数（人）		8,904	8,885	8,872	8,942	9,014
特定健康診査受診率目標（％）		34	38	47	56	65
特定健康診査受診者数（人）		3,014	3,378	4,172	5,010	5,863
特定保健指導対象者数（人）		427	479	592	712	838
特定保健指導実施率目標（％）		30	34	38	42	45
特定保健指導実施者数（人）		128	163	225	299	377

〔健康診査等実施計画（20.3作成）より抜粋 特定健康診査・特定健康指導はH20から実施〕

〔市民にできること・市民が行うこと〕

- ・ 自分自身の健康に関心を持ち、健康づくりを実践するとともに、次代を担う子ども達の生活習慣改善への取り組みをしましょう。
- ・ 家庭や地域において食育を通じた健康づくりを積極的に行いましょう。
- ・ 自分なりの健康づくりが実践していけるよう目標を掲げ、生活習慣病予防や介護予防の教室などに積極的に参加しましょう。
- ・ 年に1回は健康診査やがん検診を受けるように努めましょう。
- ・ 健康管理を的確に行えるようかかりつけ医をもちましょう。
- ・ 愛育会やいずみ会など、地域の健康づくり活動に積極的に参加しましょう。

◆ **高齢化が進み、高齢者への福祉は大きな課題です。
地域ぐるみの高齢者対策を支援していきます。**

篠山の高齢者は、みなさん元気な方が多く、老人会を通じたボランティア活動などの社会参加も積極的で、むしろ地域づくりの先導者です。

しかし、高齢化率が26.90%（平成20年12月末）に達しており、集落単位では50%を超えるところも見受けられます。また、一人暮らしの高齢者や高齢者だけの世帯も増えていて、高齢者のニーズや状態の変化に応じた継続的な生活支援のがしくみが必要です。

このため、総合相談機関としての地域包括支援センター、在宅生活を支援する小規模多機能型居宅介護施設、地域が主体となった地域サロン、配食サービスなどの利用を通じて可能な限り健康で自立した生活が送れるよう支援していきます。

また、住み慣れた地域で安心して暮らすために、災害時の要援護者支援・緊急通報体制等整備事業を活用して、地域での高齢者の見守り体制を築けるよう地域とともに支援します。



【日常生活の主な事業の目標値】

項目 \ 年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
緊急通報体制等整備事業	296件	300件	330件	360件
配食サービス	126名	80名	100名	120名

※配食サービスは平成20年度からシステムが一部変更になっています。

[高齢者保健福祉計画・第4期介護保険事業計画の見込み]

【介護予防箇所数の目標値】

項目 \ 年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
サロン等設置数	37箇所	46箇所	52箇所	56箇所

[高齢者保健福祉計画・第4期介護保険事業計画の見込み]

【災害時の高齢者等の要援護者対策】

ひとりでは避難所まで行くことができない高齢者などに対して、地域で支援するしくみは欠かせません。万一の時にスムーズな対応ができるよう、要援護者情報を整理し、自治会や民生児童委員と連携した地域ぐるみによる見守りのしくみづくりを支援していきます。

〔市民にできること・市民が行うこと〕

- ・ 日頃から支え合える近所付き合いや、地域行事への積極的な参加など、暮らしの中で良好な人間関係づくりに努めましょう。
- ・ 地域の中で高齢者の集える機会づくりや、介護予防を行いましょう。
- ・ 地域ぐるみで、高齢者等の見守り・支援のしくみなどを築いていきましょう。

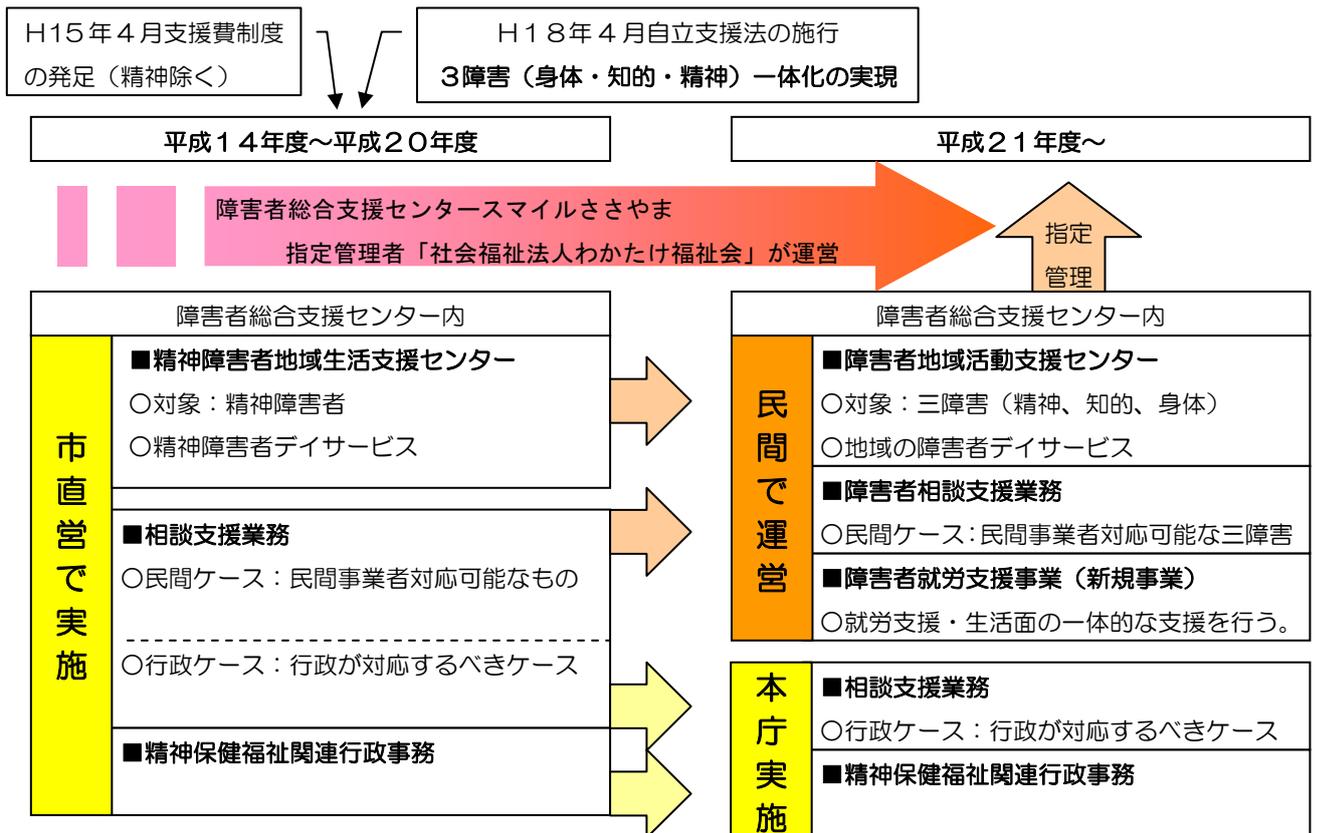
◆ 障がいのある方がいきいきと暮らせる地域づくりを目指します

障がいのある人が自立して生き生きと暮らせるまちづくりには、障害関係団体との連携や協働だけでなく相談支援事業の充実が不可欠です。現在、相談支援事業は市が行っていますが、障がいのある人の相談支援は専門的な技能を必要とします。このため、将来に向けた継続的な人材養成・確保のためには民間活力の導入が必要と考えています。

特に、精神障がいのある人を対象にした『精神障害者地域生活支援センターほっと』は、身体・知的・精神障害の3障害に一体的に対応できるようにして、就労支援も含めて機能を充実させるために指定管理者制度へ移行します。

また、相談支援事業を中心に地域生活支援体制を整えるため、平成19年度から当事者団体、事業者、雇用、教育、医療などが集まり、自立支援協議会を立ち上げています。この機能をさらに強化して、団体支援はもとより障害分野を超えた協働による地域福祉づくりをすすめていきます。そして、障がいのある人の気持ちを尊重して行動できるよう、地域の理解も深めていかなければなりません。

【精神障害者地域生活支援センターの運営主体の変更イメージ図】



〔市民にできること・市民が行うこと〕

- ・ 障がいのある人自身からも声を上げ、障害があっても住み慣れた地域で、地域の方と共に生きがいや社会的役割を持てる地域づくりに取り組みましょう。
- ・ 疾病や障害についての理解を深めるため、講演会やイベントなどに積極的に参加しましょう。

◆ 新しいまちづくりのパートナー、福祉ボランティア団体との連携を強めます。

少子高齢化が進む中で、住み慣れた地域で助け合い、支え合えるまちづくりを実現するためには、市民一人ひとりが福祉に対する意識を高めていかなければなりません。特に、地域の中で活動する自治会やボランティア団体などの役割はとても重要です。篠山は、こうした地域で助け合う気質がとても高く、活動団体も数多くあります。

しかし、こうした市民主体の活動の多くは、不安定な土台の上にあります。そこで、ボランティア団体の自立に向けた活動支援や、活動を支える人材育成の取り組みを支援します。また、新しい活動団体の立ち上げにも相談・支援を行います。

平成20年10月には、社会福祉協議会が丹南健康福祉センターに移転し、文字どおり健康・福祉両面の拠点になりました。これを機会に、施設内にボランティア団体活動の拠点を設け、活動団体の連携強化を図ることで福祉活動を促進します。

【拠点整備】

平成20年10月	篠山市社会福祉協議会事務所移転
平成21年 1月	ボランティア活動センター設置

【篠山市ボランティア連絡協議会加入グループ】

H20.10.1 現在

グループ名	グループ名	グループ名
手話サークル「ささやま」	ホットくりから	ボランティアグループすみれ会
給食福祉サービス「水曜会」	フライパン	千年もみの会
朗読ボランティア「山うぐいす」	点訳マスカット	ボランティアグループ波賀尾
篠山点字サークル	手芸あじさい	ボランティアグループ「輪の会」
さざなみ会	ふきのとう	つくしグループ
友愛グループ「山びこ」	ふれ愛かすが	今田手話サークル「さぎ草」
サークル「どんぐり」	手話サークル「たんぼぼ」	今田中年婦人の会福祉活動グループ
ねんりんボランティア「ゆりの会」	朗読ボランティア「松ぼっくり」	平成グループ
給食福祉サービス「金曜会」	みつばちグループ	あじさいグループ
ひまわりグループ「ピーチ」	コスモス調理グループ	篠山市愛育会
岡野親子太鼓	コスモス配送グループ	UT-11 ボランティア学部
保育ボランティア「コアラ」	介助ボランティアやまゆり	みちくさボランティアの会
西紀給食配送サービス	ねんりん丹南	レクリエーションみどり
在宅福祉すずらん	丹南点訳アイ・愛サークル	保育ボランティア「きらら」
西紀手話ほたる	在宅支援「ほほえみ」	カタクリ会
朗読ひまわり	コスモス友愛グループ	要約筆記「うりぼう篠山」
48グループ		1,636名

【市民にできること・市民が行うこと】

- ・ 気軽にボランティア活動に参加しましょう。
- ・ 福祉活動などを通じ、共に支え合い、共に助け合い、共に生きる地域づくりをめざしましょう。

◆ **防災・減災対策の強化と危機管理体制を確立します。**
「自分の命は自分で守る！」を支援します。

篠山は、これまでから比較的大きな災害もなく、住みやすい地域といえます。一方で、災害が少ないために市民の防災意識が低いことも事実です。

このため、生命と財産を守るため、消防署に東・西・南出張所を開設するなど、万が一に備え、防災・減災体制を強化してきました。また、突発的な災害に素早く対応できるよう、的確に対応する能力・技術の向上にも努めています。

しかし、災害が発生したとき、これまでの経験から、何より「自分の命は自分で守る」「地域のことは地域で守る」という姿勢が一番大切です。

そこで、家屋の耐震診断費用の助成、自主防災活動に対する活性化支援や防災訓練支援を通じて、地域の防災能力の向上に努めます（自助・共助の強化）。

また、災害用簡易トイレ、毛布、食糧などを備蓄するとともに、すでに稼働している防災行政無線の機能の安定化をめざして、デジタル化を視野に入れながら再整備を図ります。（公助の強化）



項目 \ 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
家屋の簡易耐震診断支援	17件	17件	17件
自主防災活動活性化支援	—	3地域	4地域
地域の防災訓練支援	—	4地域	5地域
(市) 防災資機材購入事業	—	—	—
(市) 既存防災行政無線等の年次的更新	西紀地区でデジタル・アナログ兼用操作卓へ更新	篠山丹南地区でデジタル・アナログ兼用操作卓へ更新	篠山丹南地区でアナログ波親局設備更新

※既存防災行政無線等の年次的更新事業は、平成 23 年度以降も計画的に実施する。

〔市民にできること・市民が行うこと〕

- ・ 地震などの大きな災害ほど行政の支援までに時間がかかります（公助の限界）。これに対して、自分の身は自分で守るという基本的考えで、正確な情報の入手方法、家族との連絡手段や避難先を日ごろから家族で話し合うほか、各家庭で3日分の食料や飲料水を用意し災害に備えておくことで、被害を減らすことができます。
- ・ 災害時には地域のなかで協力し合ってください必要もあります。助けが必要な人を協力して助け出すなど、ご近所同士で互いに協力し助け合うことで、災害を乗りきることができます。そのためには、日ごろから向こう三軒両隣や自治会など、地域での人と人とのつながりを密にしておくことが大切です。

◆ **高齢者が痛ましい交通事故の当事者にならないように。
「自動車運転免許証の返納」啓発を推進します。**

広い市域に集落が点在する篠山は、車の保有台数が世帯あたり 2.57 台と非常に高くなっています。また、核家族化が進み、高齢者だけの世帯も多いため、自家用車は生活を支える必需品です。

一方、ここ数年、高齢者が関係する交通事故が増加しており、平成 19 年の市内交通事故死亡者数は、10 人のうち 9 人が高齢者です。こうした望まない災難に巻き込まれる不幸が大きな問題になっています。

このため、体力や判断力などの衰えがみられる高齢者に、その自覚を促し、自らの判断で運転免許証を返納することが自分の身を守ることにつながることを理解していただき、交通事故の防止に努めます。周知の方法については、市の広報紙はもちろん、警察署での免許証更新時、高齢者大学、老人クラブ連合会総会などの場で啓発していきます。

あわせて、免許証返納後の日常生活で不便にならないよう、市内の移手段をバス事業者と連携して、可能な限り支援していきます。

【目標返納者数】

年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
返納者数	50	50	50

【支援の内容】

★篠山市 コミュニティバスハートラン利用券 5,000 円分

【関連支援】

★神姫バス 神姫バス路線運賃 運転経歴証明書提示により半額 (H20.10.1~)

《参考—市内の車の保有台数》 (平成 20 年 3 月末)

種 類	台 数
自動車	20,058
軽自動車	16,932
小型二輪	479
軽二輪	541
合計 (自動車+二輪)	38,010
原付一種	3,737
原付二種	368
合計 (原付)	4,105
合 計	42,115



〔市民にできること・市民が行うこと〕

- ・ 自らの体力や判断力を過信せず、その衰えを感じたら、勇気を持って免許証を返納しましょう。

◆ **新たな公共交通体系の確立をめざします。**
地域のみなさんによる身近で新しい交通事業を支援します。

路線バス、コミュニティバス、乗合タクシーなどの路線は、市内の隅々まで張り巡らされています。また、スクールバスはそれ以上にきめ細かい運行をしています。しかし、乗車率は低く利便性の悪さを感じる方が多いのも事実で、実際の利用者も減少しています。

このため、将来に向けて継続して運行していくには、効率性の悪い運行形態を改め、利用者に喜ばれる公共交通のあり方を再考しなければなりません。現行のバス路線をできるだけ維持してコミュニティバスでこれを補いながら、人家が点在、少子高齢化が進む中で、どういった方法がよいのかを見つけていこうとしています。

その方法の一つとして、地域の環境や住民のニーズにより、乗合タクシーの運行や、まちづくり協議会などによるNPO有償運行などが考えられます。こうした取り組みに対して、立ち上げ支援や運行支援を充実させていくことで、利用者の真のニーズに添えていくしくみづくりを行っていきます。

【篠山市地域公共交通総合連携計画の策定】（平成20年度）

全国的にも地域交通の維持確保は大きな課題となっています。篠山市でも公共交通体系のあり方と具体的な展開について将来計画を策定します。

【バス路線の維持】

規制緩和により、路線バスの撤退が容易になりました。このため、現行のバス路線・ダイヤを国、県、市で協力して補助し、できる限り維持します。



【コミュニティバス利便性の向上】

- ◎ 平成21年4月に向け、路線バスを補った使い勝手のよい路線へ変更し、ダイヤを改正します。
- ◎ 沿線住民による路線変更やダイヤ改正基準を作成し、住民による住民のためのコミュニティバスをめざします。

【住民主導の交通システム支援】 平成21年度～

- ◎ 交通サービスを提供する地域団体やNPOの立ち上げを支援します。
- ◎ まちづくり協議会などの地域団体による乗合タクシー等の導入を支援します。
- ◎ 地域等住民主体の交通システムへの運行支援を行います。

〔市民にできること・市民が行うこと〕

- ・ 市民の大切な移動手段をみんなで守り、育てることが大切です。事業者や市が走らせているというのではなく、住民自らが走らせているという意識を持ちましょう。
- ・ まちづくり協議会などが中心となって、実際に走らせることを考えましょう。

（具体例）住民主導の乗合タクシー、住民主体の運行、回数券などの共同購入 など

◆ **安全・安心な水を安定して供給します。**
市民生活に大きな影響のある水道料金は、現状を維持します。

篠山市は、増加する人口への対応や、家庭での生活排水処理の普及などによる水需要の増加を予想し、水源能力が不足するとして、県水の受水や生活ダムを水源とする施設整備を行ってきました。

その結果、安心・安全な水を安定して供給できるようになりましたが、その後、人口が減少に転じるなど、水需要が停滞しました。そして、平成 18 年 6 月には、水道事業経営の改善を図るために 32.6%の値上げを実施せざるを得ない状況となりました。

この料金改定時には、水道事業の経営安定のため、平成 23 年度に再度引き上げることにしていました。しかし、市民生活に大きく影響することから、経費の縮減を図るとともに、収入財源の確保として高料金対策繰入金措置により、平成 23 年度の引き上げは見合わせることにしました。

今後も、経営努力を重ね健全経営に努めるとともに、安全・安心な水を安定して供給します。



【料金表】 水道料金（消費税等相当額含む）1ヶ月分 （平成 18 年 6 月ご使用分より）

区分 口径	基本水量	基本料金	超過料金（1 m ³ あたり）
13 mm	10 m ³	1,711 円	20 m ³ まで 283.50 円 21 m ³ 以上 383.25 円
20 mm	10 m ³	2,047 円	
25 mm	10 m ³	4,599 円	
30 mm	15 m ³	8,016 円	383.25 円
40 mm	25 m ³	13,335 円	
50 mm	35 m ³	20,154 円	
75 mm以上	50 m ³	29,541 円	

※ 1 円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。

※ 基本料金には、メーター使用料を含む。

◆ **地上デジタルテレビ放送がスタートしました。
速やかな地デジ移行を支援します。**

娯楽やニュース番組など、生活の必需品となっているテレビは、防災の点からも非常に大切な役割を果たしています。

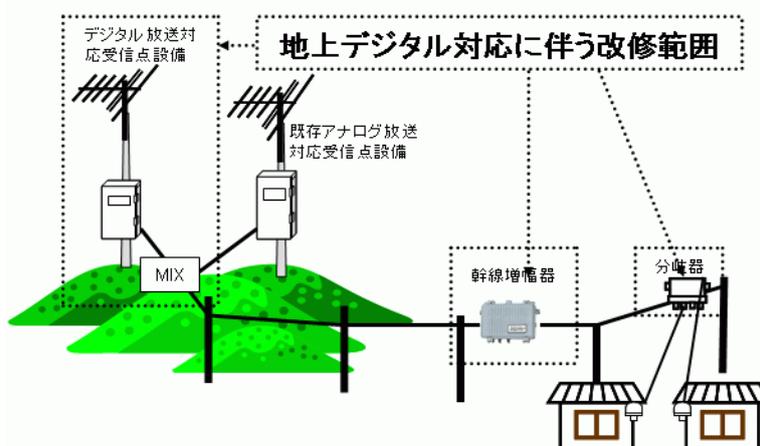
そんなテレビの地上デジタル放送が篠山でもいよいよスタートしました。これにより、これまでのアナログ放送と比べて「美しさ、やさしさ、便利さ、楽しさ、簡単さ」の点で、より進んだテレビ放送を視聴することができるようになりました。

デジタルテレビ放送を受信するためには、デジタル放送対応テレビやデジタルチューナーなどのほか、場合によっては電波を受信するアンテナなどの施設の改修が必要です。こうした機器の購入や施設の改修は、それぞれの視聴者で行っていただく必要があります。

また、篠山は山間地が多く、電波を直接受信できない難視聴地域も数多くあります。こうした地域では共聴施設を設置して受信いただいておりますが、地域によっては一般家庭と比較して割高な場合があります。

このため、市内に 30 以上ある自主共聴組合が施設を改修する場合や、新たに共聴組合を設立して施設を設置する場合に、割高な費用負担を助成することで、速やかな移行ができるよう支援します。

共聴施設改修イメージ図



※ 国、県、NHKと協調して、共聴施設改修費用の加入世帯あたり負担額を抑えます。

【改修支援予定】

実施年度	既改修施設	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
組合数	0	1	18	18

〔市民にできること・市民が行うこと〕

- 各家庭で地上デジタルテレビ放送を視聴するためには、放送を受信するための UHF アンテナの準備とデジタルテレビやチューナーなどの受信機が必要です。自宅の受信環境を確認し、アナログ放送が終了する 2011 年 7 月 24 日までに、スムーズに移行できるよう備えましょう。

3 子育ていちばん

篠山での子育て環境や教育環境は、豊かな自然環境に恵まれ、おじいさん、おばあさんなどの家族、地域のおじさん、おばさんなど周囲の人たちの支援も受けやすいなど、都会とは違ったよさがあります。

しかし、篠山においても核家族化が進んでおり、育児や教育への負担は、これまで以上に大きくなっています。

そこで、篠山の子育て環境、教育環境のよさを改めて認識したうえで、新しい課題に対応するなど、さらに充実させることで、「子育てしやすい篠山、素晴らしい教育環境の篠山」を築き、ひいては転入者や出生者数の増加をめざします。

◆ **一人で悩まないで！**
相談体制を充実し、地域ぐるみで子育てを支援します。

妊娠から、出産、そして小学校に入るまでは、子どもにとっても保護者にとっても最も大切な時期です。篠山市では、この期間の保護者の負担を和らげるため、妊婦健診助成制度や乳幼児等医療費助成などの経済的支援をはじめ、子育てに関係する相談業務を充実させてきました。

特に、母子保健を充実させるため、丹南健康福祉センターを拠点に保健師や栄養士が赤ちゃん訪問、健診・相談を行ったり、子育てふれあいセンター事業を展開するなど、体制を強化しています。

また、赤ちゃんやお母さんへの見守り、声かけを行っている愛育会の活動や、子育ての手助けをして欲しい人と子育ての手助けが出来る人が会員となり、地域の中でお互いに助け合っていくファミリーサポートセンターの活動を充実させ、地域で安心して子育てができるように取り組んでいます。

これからも、子育て支援の環境を整え、保護者が悩むことのないよう、地域ぐるみの子育てを充実させていきます。



【妊婦健診助成制度】

健やかな妊娠期を過ごし、安心して出産していただくため、すべての妊婦さんに対し、2万円を上限として、健診費用を助成します。

【赤ちゃん訪問】

生後4ヵ月までのすべての赤ちゃんに保健師や助産師が訪問し、育児相談に応じます。

【子育て相談日】

赤ちゃんの発育、発達や栄養のことなど、子育てに関する相談に応じます。

【出産育児一時金の受領委任払制度（国保被保険者）】

出産前に出産育児一時金の受取を医療機関に委任することで、一時的な負担を軽減する制度です。

【乳幼児等医療費助成制度】

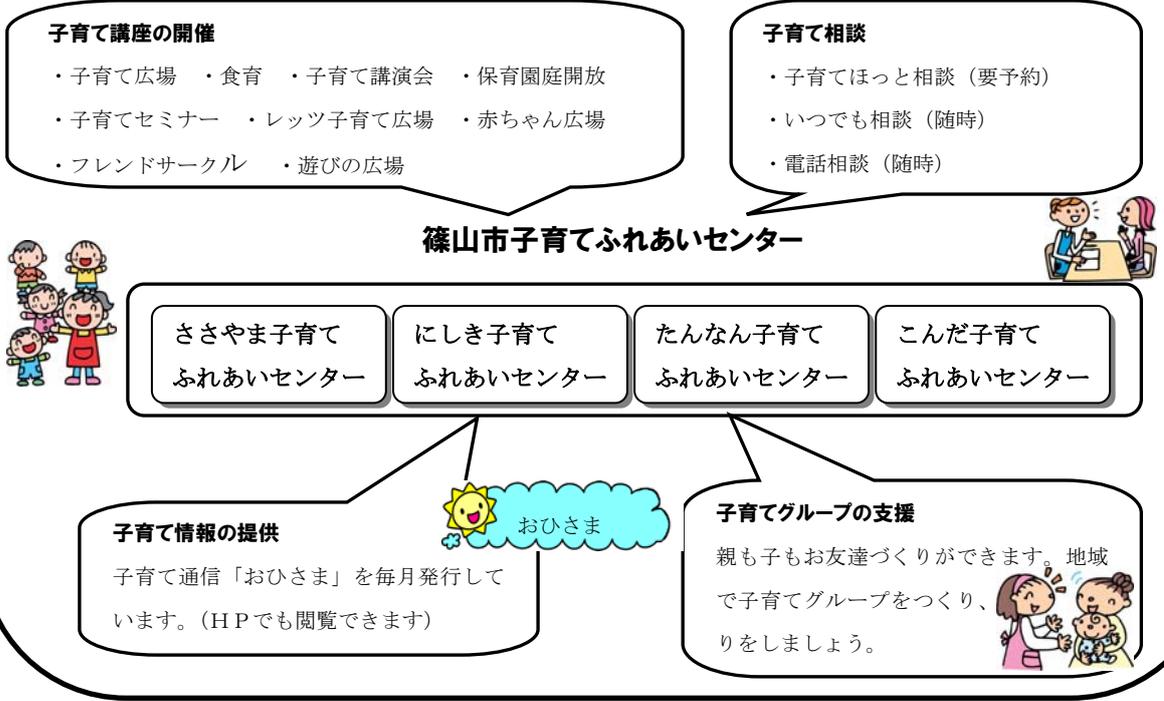
乳幼児等（小学6年生まで）にかかる医療費の一部を助成することで負担を軽減します。
入院…自己負担なし
通院…0～2歳児：自己負担なし
3歳児～小学6年生：1医療機関あたり1日700円を限度に月2回（1,400円）まで。

【市民にできること・市民が行うこと】

- ・ 子どもを健やかに育てられるよう、家族みんなで協力しあって子育てをしましょう。
- ・ 保健師、栄養士の相談事業や子育てふれあいセンター、ファミリーサポートセンターなどのさまざまなサービスや活動を上手に利用して、育児の相談相手や育児仲間をつくりましょう。
- ・ 地域の中で子どもやお母さんに積極的に声をかけ、地域の中で安心して子育てができる環境づくりを整えましょう。

【篠山市子育てふれあいセンター】

篠山市子育てふれあいセンターは、市内4ヶ所開設しており、0歳から就学前の子どもを育てる親・祖父母の学習の場、仲間づくりの場です。



【篠山市ファミリーサポートセンター】

- ・ 仕事で保育園のお迎えが間に合わないとき
 - ・ 上の子を連れて赤ちゃんの健診が大変なとき
 - ・ 就職するため会社説明や面接を受けたいとき
 - ・ 子どもと一緒に病院や美容院に行けないとき
 - ・ 子育てから離れてリフレッシュの時間が欲しいとき
 - ・ 第2子の出産などで外に出ることができないけれど、上の子を外で遊ばせたいとき
- その他、急な用事の場合にも



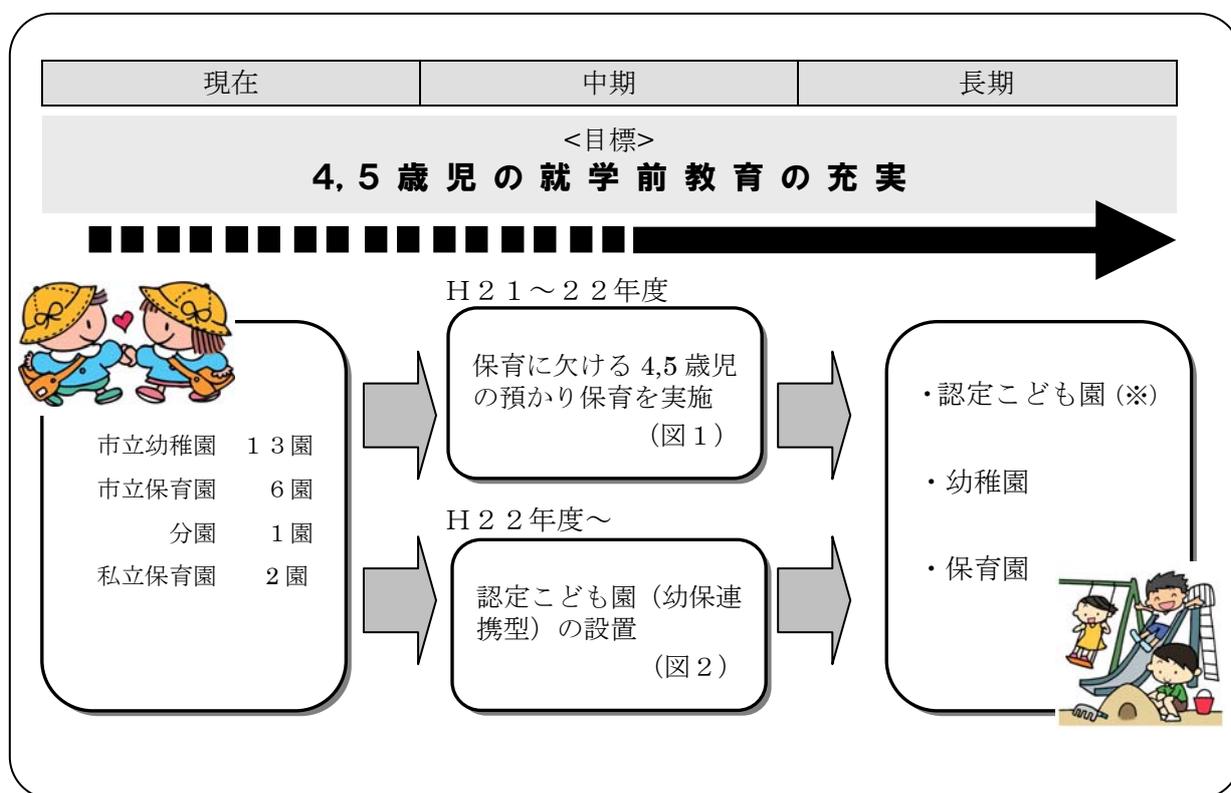
◆ **すべての4・5歳児に幼児教育を実現！
幼稚園と保育園の一体化を進めます。**

少子化や核家族化、そして女性の社会進出などにより、乳幼児を取り巻く環境は大きく変わっています。そのため、保育ニーズが多様化する一方で、小学校入学前の教育に対する期待も強く、幼稚園と保育園のあり方が問われています。

篠山市では、将来を担う子どもたちの教育に特に力を入れており、平成 18 年度には市内の全幼稚園で 2 年保育を実現しました。しかし、保護者の就労などにより、すべての子どもたちが、就学前教育としての幼稚園の 2 年保育を受けているわけではありません。

そこで、希望するすべての 4・5 歳児が幼稚園教育を受けられる環境を整え、同等の教育を受けて小学校に入学できるよう、幼稚園と保育園の一体化を進めます。

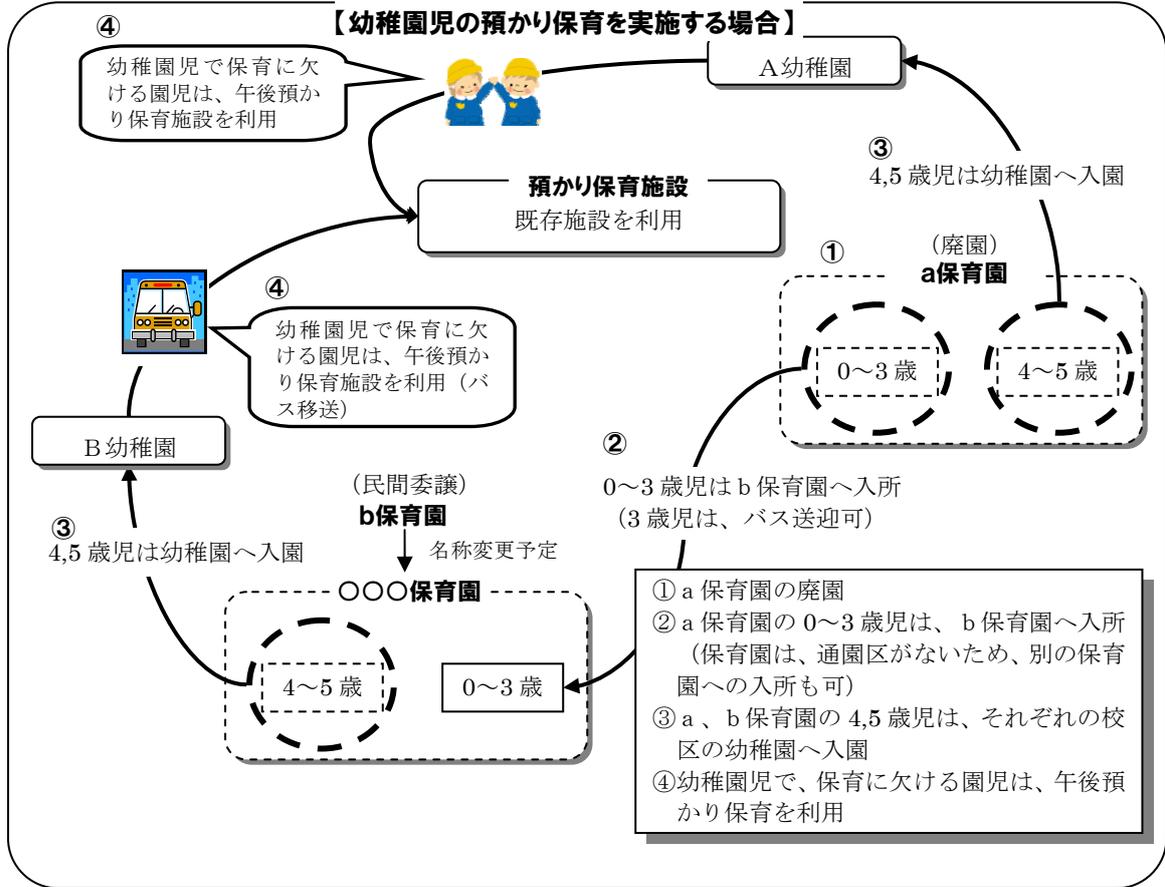
幼保一体化計画



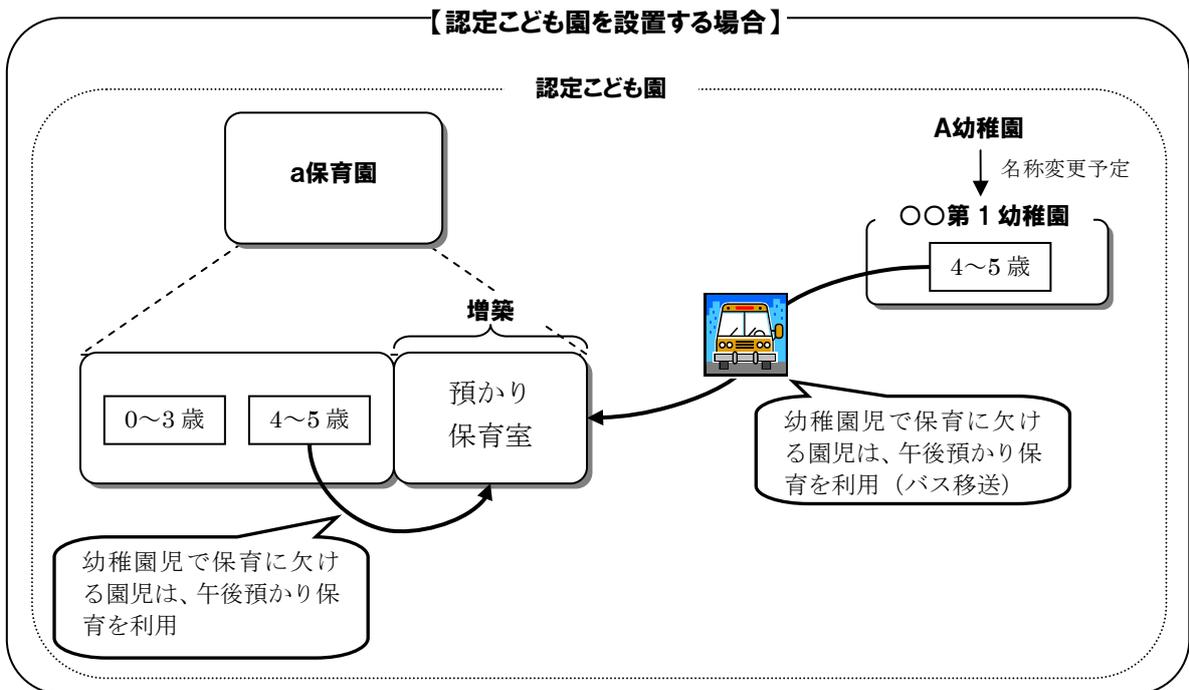
※認定こども園…「認定こども園」として認定された幼稚園や保育所等は次の2つの機能を備える。

- 就学前の子どもに幼児教育・保育を提供する機能
(保護者が働いている、いないにかかわらず受け入れて、教育・保育を一体的に実施)
- 地域における子育て支援を行う機能
(すべての子育て家庭を対象に、子育て不安に対応した相談活動や親子の集いの場の提供などを実施)

・ 図 1



・ 図 2



◆ 篠山を誇りに思う子どもの育成。
地域に根ざした、ふるさとを愛する教育の推進に力を注ぎます。

私たち篠山市民が自分たちのまちを見渡したとき、誇りに思うことは何でしょうか。自然、風土、農産物、歴史、文化、人情……、それぞれに思い描けるものがあると思います。

篠山市では「一人一人が光り輝き、生きがいをめざす」を教育の大きなテーマとしてきたところで、“地域に学び地域に育む”という視点から「地域が誇りに思う教育を推進する」を教育目標のひとつとして教育実践に取り組んでいます。

これからも、これまでの実績を踏まえながら、体験活動と食育(学校給食)を大きな柱とします。体験活動にあっては、地域、学校、行政が一体となって取り組む「トライしよう・DAY」をより実効性の高いものとしながら、豊かな心情の育成をめざした「花と絵本と音楽のある学舎(まなびや)事業」にも新たに取り組めます。

また、食育にあっては、兵庫県内でも有数の質の高さを誇る学校給食の水準維持に努めます。特に、地産地消を核として、ふるさとの食材に親しめる給食提供を進めるとともに、市民すべてが篠山の給食を誇りに思えるよう啓発に力を注ぎます。

そういった、ふるさとの素晴らしさを誇りに思い、そして我がまち篠山を愛することができる子どもの育成を進めます。



〔市民にできること・市民が行うこと〕

- ・ 大人から率先して篠山市のことを知り、それを子どもへと伝えましょう。
- ・ 地域で行う体験活動や行事、地元の奉仕活動には積極的に参加しましょう。
- ・ 家族で“食”の大切さを話し合う機会を持ちましょう。

◆ **市民みんなで考えるこれからの学校。**
適正な学校の規模、配置、区域について検討し、実現します。

市内には、小学校が19校、中学校が5校あります。これまで、教育基本構想により小規模校の長所を最大限活かしながら、短所を補う工夫をしてきました。しかし、少子化に歯止めがかからない状況から、一部の学校においては、集団での教育環境が維持できにくい状況が見受けられます。

そこで、市立小学校及び中学校における魅力ある学校づくりを推進し、より充実した学校教育の実現に向けての諸課題を解決するため、平成20年10月に「篠山市立小中学校適正配置等審議会」を設置しました。

審議会では、適正な規模、配置、通学区域などについて審議いただき、答申を受けて、その実現をめざします。



《平成20年度》

- 7月 準備委員会の設置
- 10月 審議会の設置
- 2月 第1次答申（篠山市学校教育改革5カ年・10カ年計画骨子）

篠山市教育基本構想を基本に置き、その見直しも視野に入れ、より充実した魅力ある学校づくりの基本ビジョンと市立小中学校の適正規模・適正配置のあり方を答申する。

《平成21年度》



- 2月 第2次答申（篠山市学校教育改革5カ年・10カ年計画試案）

より充実した魅力ある学校づくりの基本ビジョンを実施展開するため、市立小中学校の適正配置の具体的なあり方や学校適正配置に付加価値を与える方策などを答申する。

《平成22年度》



- 9月 最終答申（篠山市学校教育改革5カ年・10カ年実施計画）

第1次答申、第2次答申を踏まえ、市立小中学校の適正配置に付加価値を与え、子どもの将来を見通した今日的な教育施策の導入方法などの具体的な実施計画を答申する。

◆ **大切な子どもたちの学びの場、地域の避難所の整備。
学校耐震化工事を進めます。**

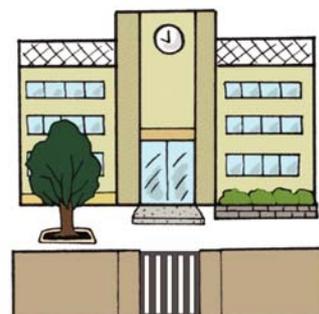
学校は、未来を担う大切な子どもたちが1日の多くを過ごす学び舎です。また、災害時には地域住民の避難所にも指定されている重要な拠点施設です。

市内学校（園）のうち、耐震診断が必要とされる棟数は、非木造建物で27棟あり、このうち13棟は、耐震診断を終えました。耐震診断の結果、危険度の高い棟から優先して耐震工事を平成20年度から実施します。平成23年度までにすべて工事が完了するよう計画しています。

また、耐震診断が必要とされる木造建物の棟数は7棟あり、平成22年度に耐震診断、23年度に補強工事を計画しています。

工事の内容としては、基本的にブレース⁶、耐震壁、耐震スリット材⁷の設置等を行います。総事業費は約11億で、1棟当たり平均3千2百万円となります。

項目 \ 年度		実施済み	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
非木造	耐震診断	13棟	10棟	4棟	—	—
	耐震補強工事	4棟	4棟	6棟	8棟	9棟
木造	耐震診断	—	—	—	7棟	—
	耐震補強工事	—	—	—	—	7棟



⁶ 鉄筋や鉄骨の筋交いを入れて、柱や梁が動かないようにすること。

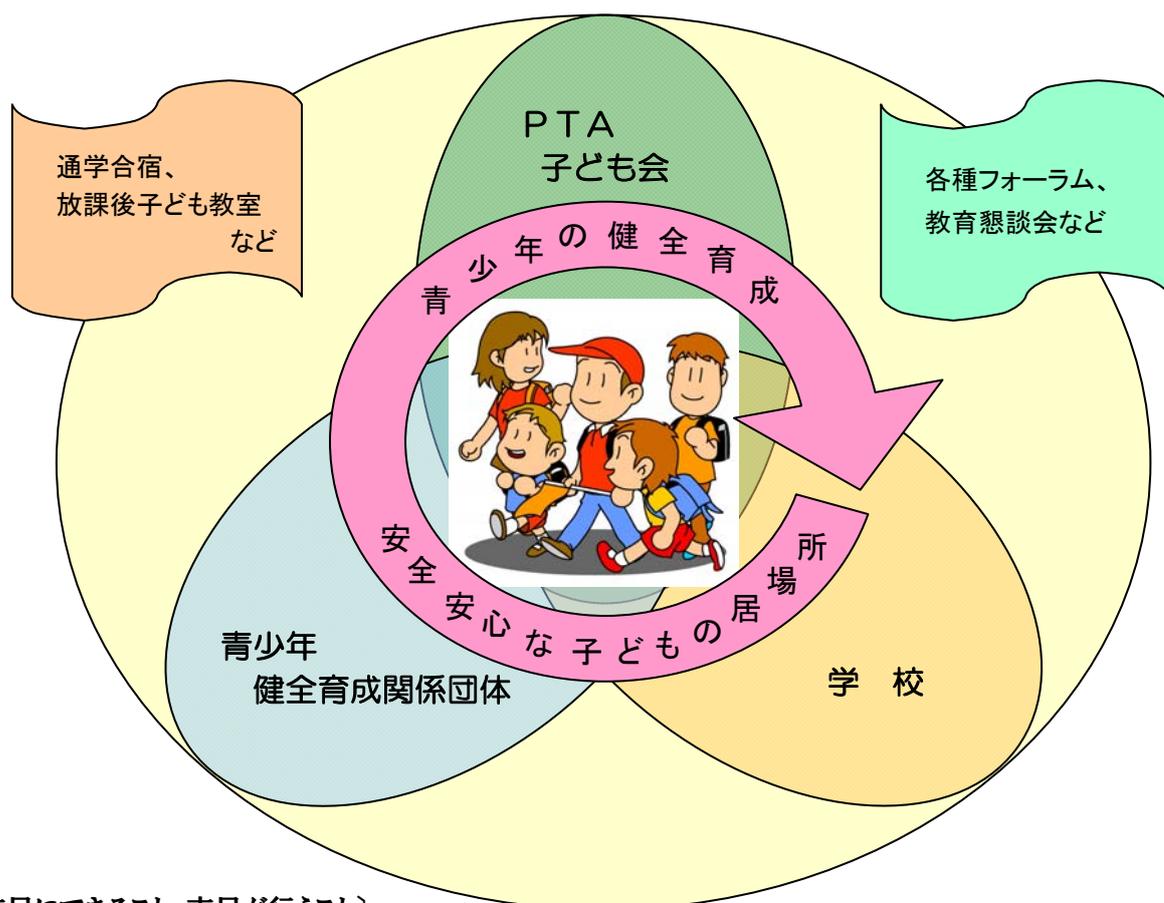
⁷ 柱と壁の縁を切る建築材料。柱のせん断破壊を防止するための耐震用建築材料。

◆ **子どもの育成をみんなで考えよう。**
市民の力を結集した青少年の健全育成を展開します。

篠山市では、少子化が進み急激に子どもの数が減少しています。また、核家族化も進んでいて三世同居の世帯も著しく減っています。このため、過保護・過干渉などによる家庭の教育力の低下、地域における人間関係の希薄化が心配されます。

子どもの人間性・社会性を育むためには、家庭はもとより、多様な人間関係・社会秩序を学ぶ場としての地域の力が不可欠です。そこで、少なくなりがちな異年齢の子ども同士が共に過ごす時間を意図的に設けて、子どもの居場所を地域社会の中に確保し、地域で子どもを育成しようとする機運の醸成をめざした「通学合宿」に取り組んでいます。また、私たち大人一人一人が“子どもの模範”となるよう、フォーラムや教育懇談会での意識啓発にも力を注いでいます。

これからも、学校、PTAや子ども会、青少年健全育成推進協議会などの関係団体との連携強化を図り、地域総がかりで地域を核とした、市民の力による安全安心な子どもの居場所づくり、青少年の健全育成を進めます。



〔市民にできること・市民が行うこと〕

- ・ 日常生活の中から子どもの育成を考えましょう。
- ・ 青少年の健全育成に、家庭ぐるみ、地域ぐるみで取り組みましょう。
- ・ 子どもとの対話を大切にしましょう。

◆ **市民参画で出会いと交流の企画。**

「結婚相談室」開設へ支援とネットワーク化を進めます。

篠山の人口を増やすため、さまざまな取り組み（少子化・雇用・住環境・交通など）を進めていますが、その具体的な手立ての一つとして、市民主体の「結婚相談室」の開設や運営へのコーディネートとネットワークづくりなどを積極的に支援していきます。

【「結婚相談所」開設への手立て】

市の相談窓口として、既存の公共施設内の一角に市民が自由に立ち寄って情報提供・情報交換ができる掲示コーナーを設けます。また、男女共同参画センターに予約制による個別相談コーナーなどを備えた「結婚相談室」を開設できるよう支援します（下記業務内容を参照）。

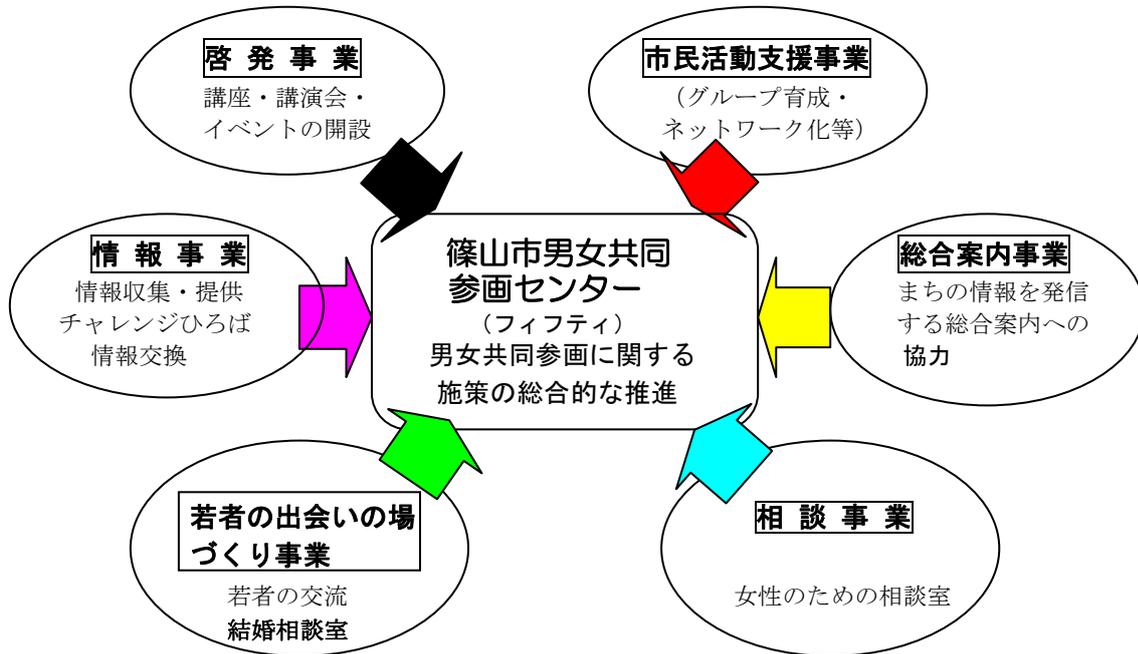
「結婚相談」に関しては、登録制により市内の結婚を希望する独身者の相談に応えられる場所として開設します。

なお、直接の運営に際しては、市民ボランティアを募り、市民組織を立ち上げ運営します。



(参考)

男女共同参画センターの機能
市民出会いのサポートセンター



【「結婚相談所」開設へのスケジュール】

作業	年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
結婚相談所の開設		検討	開設 (H21.6) 市民センター内(予定)	⇒
運営主体への支援		検討	市民組織の立ち上げ	運営支援

4 魅力いちばん

自然豊かな山や川、人と自然が育む田園、人の営みが息づく集落やまち並み、自然の恵みに感謝する祭礼など、篠山での暮らしそのものが、篠山らしさを醸し出し、その大きな魅力となっています。

しかし、こうした篠山らしい環境や景観も社会の変化とともに、放置しておくことと失われてしまう危険性が高まっています。

そこで、こうした篠山らしい環境や景観を保全しながら、開発と調和した新しい価値を創出します。そして、その魅力をさらに高めることで、誇りをもって篠山に暮らし、また、篠山を訪れるファンの増加をめざします。

◆ 「環境基本計画」を策定します。
身近な環境を市民みんなで考え、できることから実践します。

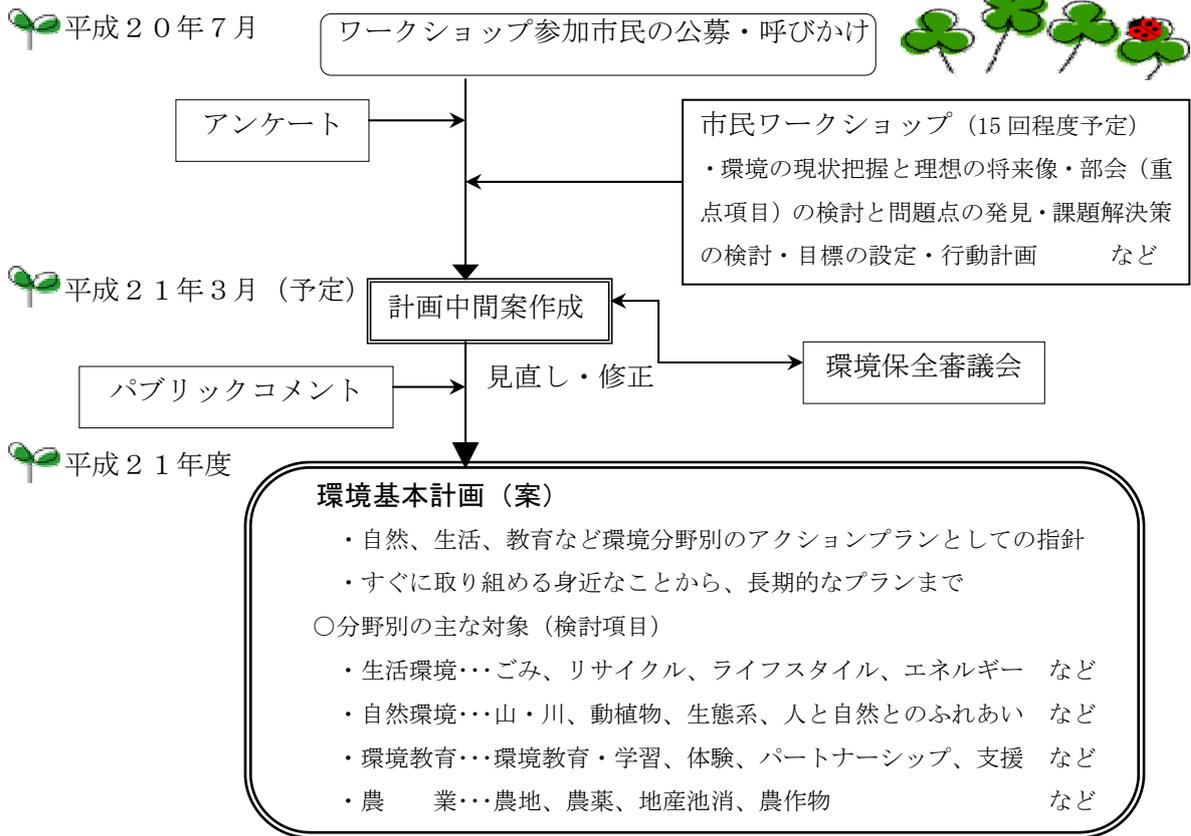
自然環境に恵まれた篠山では、かえって環境問題が他人ごとになりがちです。しかし、最近では、地球温暖化による気象の変化、周りの生き物の変化、農作物の生育状況の変化など、環境問題を肌で感じるようになってきました。

そこで、市民のみなさんと一緒になって環境基本計画を定め、具体的な行動計画によって、できることから一つひとつ着実に実施していこうと考えています。

平成20年7月から、積極的に市民ワークショップ開催しています。メンバーからは、環境教育の重要性や、山から川に至る水の流れの大切さ、環境問題における農業の重要性などが指摘されています。

これからは、さらに議論を深め、篠山らしい環境基本計画の策定とその実践をめざします。そして、素晴らしい篠山の環境を育み、住んでよかった、訪れてよかったという篠山の魅力アップにつなげます。

【計画策定のフロー図】



〔市民にできること・市民が行うこと〕

(環境基本計画に盛り込む内容の一例)

- ・一人ひとりの環境意識を高めましょう(身近な環境を見直すことから始める)。
- ・ペットボトルやプラなど、分別の徹底による可燃ごみ処分量の削減に努めましょう。

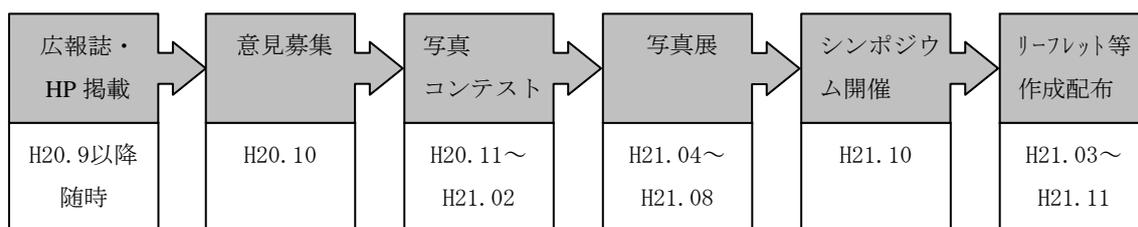
◆ **日本の原風景「篠山の景観」は何物にも代えがたい宝物。
美しい篠山づくりにむけ、「景観法」を導入します。**

ふるさと篠山には、幾重もの稜線が織りなす美しい山並み、そこから連続する緑豊かな里山と農地、さらには歴史的なまち並みや特徴ある家屋が多く残り、独特の風景をつくり上げています。また、それらは先人たちが生業により培ってきた生活形態と相まって素晴らしい景観を醸し出しています。

その結果、日本の原風景を求めて篠山を訪れる人も多く、交流や定住を希望する人もたくさんおられます。このことは、暮らしや、経済活動も含めた「景観」を、篠山らしい美しく個性的なものにすることが、潤いある魅力的で豊かな生活環境を創出し、市内外の「交流」を活発にして、篠山の活性化につながることを示唆しています。

そこで、市民・事業者・行政が協働して、素晴らしい景観を保全・継承し、篠山らしい風景に調和した景観を創造する仕組みをつくりまします。また、独自の基準によって開発との調和を図りながら、法的強制力が付与された景観法の導入に取り組みまします。

【市民の意識啓発】



【景観法導入プロセス】

- ① 景観特性の分析、整理
- ② 景観計画（素案）作成、県協議のうえ景観行政団体へ移行（H21.3）
- ③ 景観計画（案）作成、パブリックコメント・審議会等
- ④ 景観計画策定、篠山市景観条例制定（H21.10）

【景観計画の内容】

兵庫県の緑条例を骨格に市全域を景観区域とし、県の景観条例や計画整備地区（里づくり計画）などを景観地区として継承まします。その中で、城下町を中心とする盆地区域では、明確な方針のもとに、不備な点を充実し、篠山にふさわしい良好な景観形成に取り組みまします。同時に、郊外の農村部では、住民と共に地域の活性化を含め、個性を活かした景観まちづくりに取り組みまします。

景観法の導入で市の責務を明確にまします。また、市民と共に無秩序な開発を抑制し、健全な土地利用の誘導を図り、これまで篠山が培ってきた風土景観を保全継承しながら、景観資源の活用や創意工夫による篠山市独自の景観まちづくりを進めまします。

〔市民にできること・市民が行うこと〕

- ・ **良好な景観はみんなのものであります。市民の大切な資源である意識をもち、景観の魅力を楽しみ、景観を守り育てましよう。**

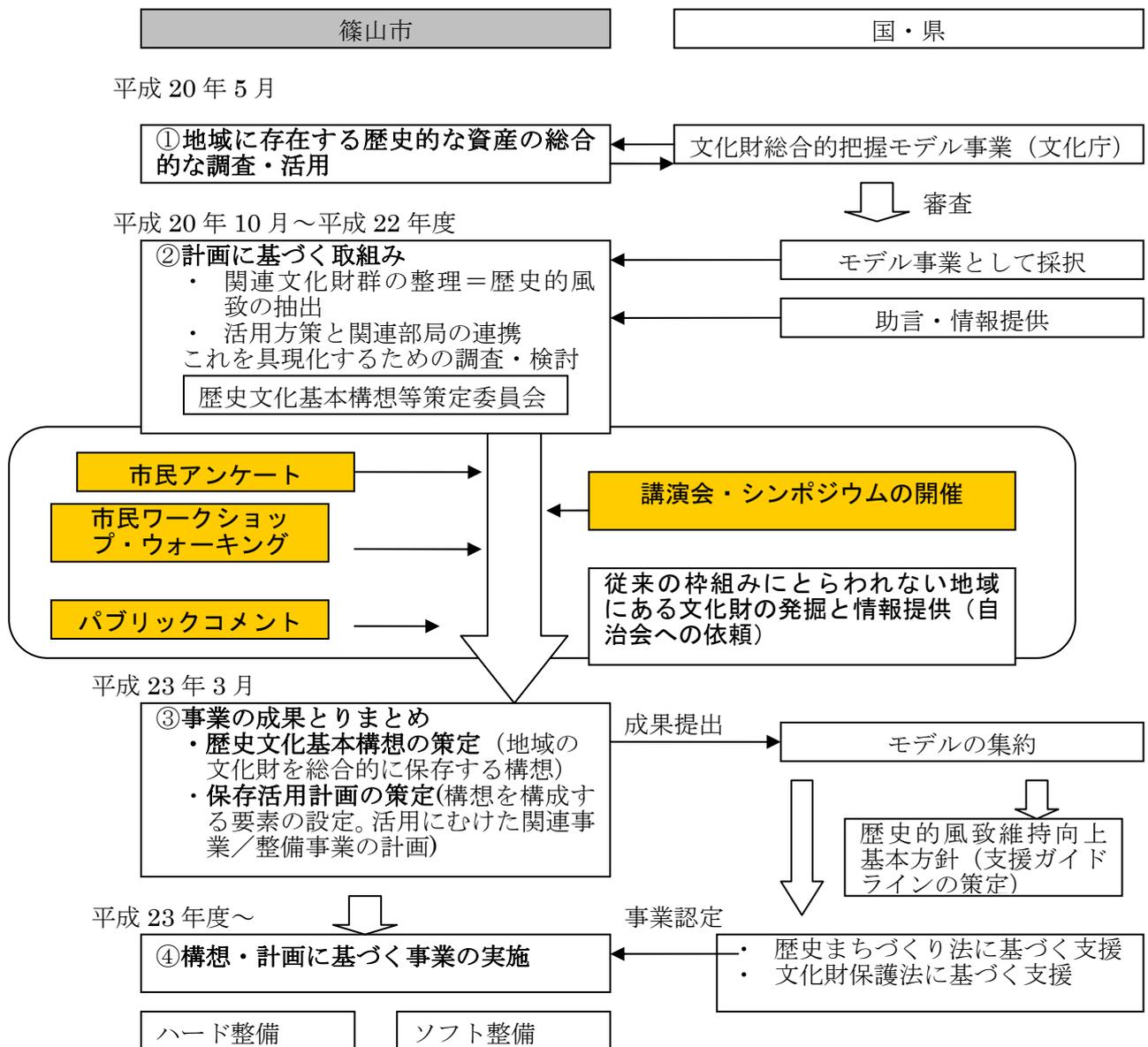


◆ 篠山の風景そのものが文化財です。
歴史文化基本構想を策定します。

篠山には今も「日本の原風景」が残っています。天下普請で築城された篠山城と城下町を中心に、宿場町、農村集落、窯業集落といった集落景観と、その背景にある田園と緑豊かな森が合致して、その風景を醸し出しています。また、さまざまな形態をもつ祭礼などの伝統文化など、多種多様な文化財が現在も一体的に残っています。

こうした文化財を、これまでのように個々のものとして捉えるのではなく、総合的に把握し、市全体で文化財を継承していくための方策を築くため、歴史文化基本構想を策定します。

【文化財総合的把握モデル事業プロセスフロー図】



◆ **歴史的まち並みと農村集落は篠山らしさの象徴です。
地域にあった「丹波篠山の家」を提案し、活性化につなげます。**

篠山の住宅は、歴史的まち並みと農村集落という二つの顔をもっています。また、開発の進む地域では、新しい住宅スタイルも増え、新たな顔が生まれています。これら三つは、それぞれに特徴があり価値があります。

しかし、最近では歴史的まち並みや農村集落と新しい住宅が混在するようになり、結果として、それぞれの特徴や価値が失われつつあります。

そこで、地域の特性に応じた住宅スタイルや活用策を提案することで、それぞれのよさを最大限に活かします。それぞれの価値を高めることで篠山らしさを強調し、地域の活性化につなげます。

具体的には、歴史的まち並み地域、田園集落地域、沿道市街地域に分けて、篠山の住宅スタイルを提案いたします。

【モデル事業の取り組み】

地域区分	歴史的まち並み地域	田園集落地域	沿道市街地域
基本的方向性	歴史的風土の特性を活かした住宅づくり (保全修復型)	まち並みや集落環境と調和した集落環境づくり (調和継承型)	新しい篠山スタイルの住環境づくりを実現しコミュニティを育む住環境づくり (創出型)
モデル地区	河原町地区	丸山地区	旧丹南支所跡地
テーマ	丹波篠山スタイルの住まい、暮らしの提案		
取り組み概要 平成 20 年度～	<ul style="list-style-type: none"> ・市が空き家所有者の合意形成を図り、民間主体（NPO 等）により古民家を再生 ・歴史的まち並にマッチした住宅の新築 ・住宅、店舗、レストラン等として活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・市が地域住民、空き家所有者の合意形成を図り、民間主体（NPO 等）により古民家を再生 ・住宅、宿泊施設、アトリエ等として活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・市が駅前の利便性を活かした住宅地としての基本方針を決定 ・プロポーザル方式により民間事業者による住宅開発を推進

【丹波篠山の家コンテストの実施】…平成 21 年度～

篠山にふさわしい住宅等のコンテストを開催し、優良なものを表彰することで、篠山らしい住まいを啓発します。

【住宅環境マスタープランの策定】…平成 22 年度

篠山市の住宅政策の指針となる計画を策定します。



〔市民にできること・市民が行うこと〕

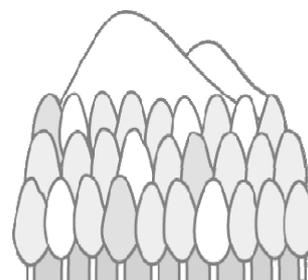
- ・ 環境や景観に配慮した家づくりに取り組みましょう。
- ・ 丹波篠山での住まい方、暮らし方をもう一度見つめ直しましょう。

◆ 元気な山林を育みます。

篠山の豊かな自然の源は、市域の大部分を占める森林です。

森林には、木材を生産するだけでなく、土壌を維持して災害を防止するはたらきがあります。また、水を貯え、空気を浄化するはたらきもあります。さらに、田園、まち並み・集落、里山、奥山が一体となって醸し出す篠山らしい景観が癒しになるなど、大切な役割を果たしています。

そこで、手入れ不足による森林の荒廃を防ぐため、「森林管理 100%作戦（環境対策育林事業）」や「県民みどり税を活用した事業」に取り組みます。さらに、所有者や行政による管理だけでは、困難なことから、企業や市民を巻き込んだ保全活動をさらに進めていくことで、篠山の魅力である元気な山林を育みます。



【公的関与による森林整備】

- ・ 45年生以下のスギ・ヒノキの人工林に対し、県民みどり税を活用して、森林整備を行います。

事業名	年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
緊急防災林整備事業		99ha	94ha	—	—
野生動物育成林整備事業		13ha	10ha	40ha	30ha
針葉樹林と広葉樹林の混交林整備事業		32ha	20ha	10ha	10ha
里山防災林整備事業		9ha	25ha	30ha	—

【里山林の再生】

- ・ 環境保全はもとより、レクリエーション、景観、森林学習など、文化的機能を発揮できる森づくりを進めます。
- ・ ボランティアや企業と一緒に、里山ふれあい森づくり、企業の森づくりを進めます。

名称	年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
「企業の森づくり」の誘致		1カ所	2カ所	2カ所	2カ所
「災害に強い森づくり」の実施		1カ所	1カ所	1カ所	2カ所
「野生動物と共生できる森づくり」の実施		1カ所	1カ所	2カ所	2カ所

《「企業の森づくり」とは…》

企業が、荒廃した森林ステージという資源を使って、地域と協働して実施する地域づくり支援活動のこと。
油井地区・・・三菱電機株式会社神戸製作所

〔市民にできること・市民が行うこと〕

- ・ 市内面積の約 75%を占める森林を守っていくため、間伐や下草刈りなどの作業に参画しましょう。

◆ **篠山層群から1億4,000万年前の世界へ！**
日本最古級のほ乳類化石をまちづくりに活かします。

今年6月、篠山発の大ニュースが日本中を駆け巡りました。今から約1億4,000万年前の地層である篠山層群から、トカゲの仲間の化石と一緒に日本最古級のほ乳類化石が発見されたのです。これをきっかけに、7月には大山小学校の6年生が授業の中で恐竜の歯の化石を発見するなど、ますます期待は広がっています。

篠山市では、早速、「脊椎動物化石保護条例」を制定し、篠山層群から脊椎動物化石が発見された場合の取り扱いを定めました。また、化石保護と活用方策を検討する委員会も設置しました。

これまで、市内の篠山層群は、あちらこちらで確認されていましたが、貴重な化石が発見されたことで、正に宝の地層となりました。1億4,000万年前の世界を想像し、この貴重な宝の地層を教育やまちづくりにどのように活かしていくのか、市民のみなさんと共に検討していきます。

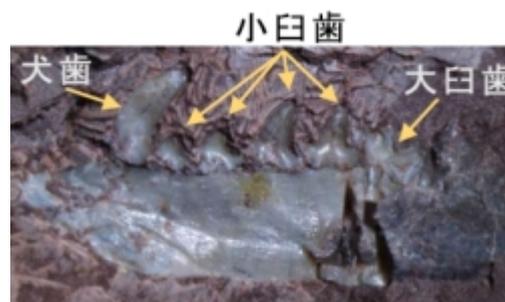
【脊椎動物化石保護・活用委員会の設置】

設置時期…平成20年11月

委員構成…15名（識見を有する者、公共的団体等の代表、関係行政機関）

検討内容

- 篠山層群における化石及び含有地の保護、活用方策、調査
- 市民組織等の立ち上げ
- 重点保護区域の設定及び整備
- 自然教育への活用方策
- 情報発信の方法
- 研究・展示計画の樹立
- アクションプログラムの樹立



【委員会の開催予定】

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
会議	4回	4回	4回
内容	中間報告とりまとめ	計画策定 アクションプログラムの実行	アクションプログラムの実行

〔市民にできること・市民が行うこと〕

- ・ 「宝の地層」篠山層群は、丹波市から篠山市の東西約14km、南北約4kmに広がっています。まだまだ未発掘の地も多く、さらなる宝(化石)を発見するため、環境保護に努めましょう。
- ・ 篠山層群において大切な脊椎動物化石を発見、又は採取したときは、届出ましょう。

5 元気いちばん

基幹産業である農業をとりまく状況は非常には厳しいものがあります。しかし、食の安全が叫ばれ、環境問題がクローズアップされる中で、「農」のもつさまざまな機能の重要性が見直されています。今こそ、生産者、JA、神戸大学大学院農学研究科や篠山産業高校東雲校などの教育・研究機関が英知を結集して丹波篠山の「農」を再生させなければなりません。

また、市民のみなさんからは、雇用の場が不足しているという声をよく聞きます。一方で、市内には優良な企業が数多くありながら、その経営者からは、労働力が全体的に不足しているという声を聞きます。こうしたミスマッチを裏付けるように、篠山へ帰ろう住もう運動の一環で行った調査でも、新規就職者の都会志向、大企業志向が浮き彫りになっています。

こうした課題を克服し、活力ある産業を育成することで元気な篠山市をめざします。

さらに、元気な篠山づくりに欠かすことのできない観光のまちづくりは、地域の人々が「住み続けたい」と思えるような「まちづくり」と、訪れる人が「住んでみたい」と思えるような「観光地づくり」を行い、将来にわたって共に高い満足が得られる丹波篠山の観光をめざすものです。

定住人口が減少していく社会が現実となった今、交流人口がもたらすさまざまな効果を改めて見直し、丹波篠山観光の方向性を明確にして、観光・交流の促進をめざします。

◆ 「農都宣言」をして、農業の位置づけを明確にします。
 「アグリプラン21」を改訂し、夢のある篠山農業をめざします。

篠山の基幹産業である農業は、担い手の不足や高齢化、鳥獣害被害の増加などにより、活力の低下が心配されています。

しかし、この地域は、豊かな農産物を育む自然環境に恵まれ、先人が培ってきた「丹波篠山」ブランドも豊富に存在し、生産者のみならず消費者にとっても大変魅力ある農業基盤を保持しています。

そこで、『農都宣言』をして篠山にとって農業が基幹産業であることを明確に位置づけ、その具現化する施策として「アグリプラン21」を改訂いたします。これからは、篠山農業の課題解決やめざすべき方向を明確にするとともに、農業振興施策の体系化を図り、農業を夢のある産業として振興施策の充実に努めます。

【農都宣言】 宣言時期・・・平成21年2月（農業振興大会）

【アグリプラン21】

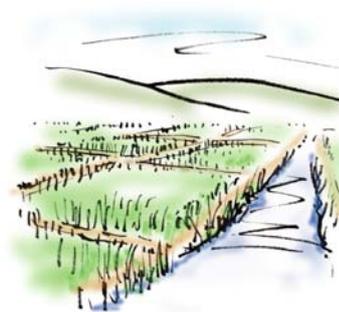
改定時期・・・平成21年3月

基本理念・・・[土] [いのち] [自然] [連携]

基本方向・・・[担い手という人への働きかけ]

[特産物への働きかけ]

[資源を活かす地域への働きかけ]



【具体的事業】

実施項目	実施時期	事業内容
担い手支援対策	平成21年度～	「篠山農業担い手サポートセンター準備室」を開設し、担い手・農地の集約などの統括支援を行います。
特産物振興対策	平成21年度～	全国ブランドである丹波篠山黒豆（黒枝豆）をはじめとする特産物のさらなる確立をめざします。
土づくり推進対策	平成21年度～	篠山農業の基礎となる土の再生を図ります。

【鳥獣害対策事業】

平成23年度に向け、鳥獣害防止柵設置を引き続き取り組みます。

名称	年度	整備済み	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
鳥獣害防止柵設置（延長 km）		131.5	11.4	17.5	17.5	14.2

〔市民にできること・市民が行うこと〕

- ・ 豊かな市民生活を支える“農業”を維持・増進していくため、農業に親しみ、農業の大切さを理解し、農業に積極的に取り組みましょう。

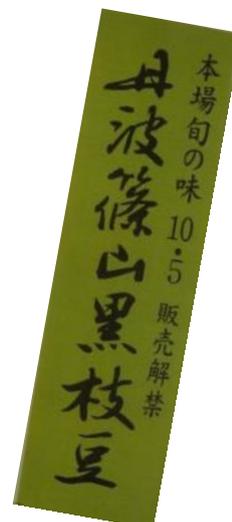
◆ **築き上げられた「丹波篠山」ブランドを絶対的なものに。
さらなる特産物振興を通して、「丹波篠山」ブランドを確立させます。**

丹波篠山黒豆（黒枝豆）をはじめとした特産物は、先人たちのたゆまぬ努力によって、全国ブランドとして定着しています。

しかし、地域ブランドを活用したまちづくりは、全国的に広がっており、これからも、だれもが知っている「丹波篠山」のイメージをさらに広めていく必要があります。

そのため、全国に誇れる丹波篠山の特産物の優位性を、マスメディアの有効な活用やPRイベントの開催など、あらゆる手段を用いて全国に向け発信します。そして、「丹波篠山」のイメージを定着させることで、篠山そのものの活性化につなげます。

また、生産者や販売者に対しても、消費者との信頼性を確固たるものにするのが大切です。そこで、ブランドの保護・拡張の大切さを啓発し、独自の認証制度を確立します。



【取り組みの目標】

項目	年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
★ 独自認証制度の確立 販売者に対して「認証プレート（QRコード入り）」を付与し、生産者に対する認証制度は年次計画で制度確立を目指します。		研究	実施 (販売者向け)	実施 (生産者向け)
★ 新名産・ご当地メニュー 「丹波篠山に來ればこれ！」をコンセプトに、平成 20 年度は、丹波篠山黒枝豆「販売解禁」弁当の開発・販売（黒豆の館）を行い、翌年度以降は、食料産業クラスター制度などを活用する中で、新名産・ご当地メニューの開発を目指します。		開発・販売 (弁当)	開発・研究 (新名産・メニュー)	⇒

【地域団体商標登録の側面的支援】

J A丹波ささやまが登録出願を行う「地域団体商標」取得に向けた取り組みに対し、近隣府県へのPRなど、側面的支援⁸を行います。

〔市民にできること・市民が行うこと〕

- ・ 生きた土づくりを基本とし、化学肥料・農薬の使用を減少させる等、環境にやさしい栽培方法を取り入れましょう。

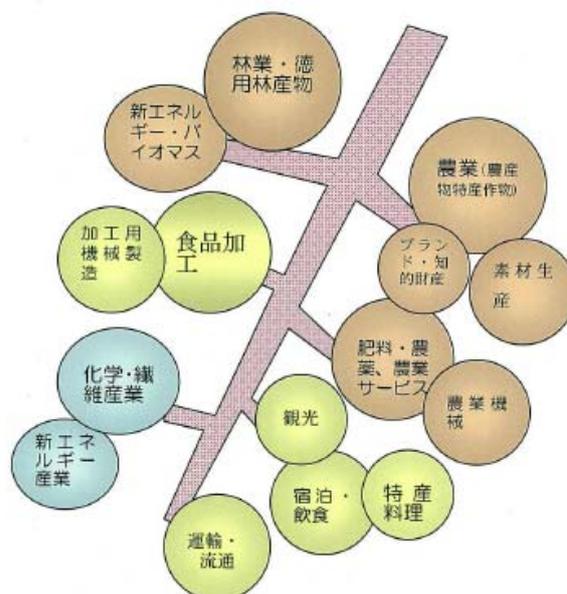
⁸ 行政からの出願はできない。

◆ 篠山の特色を活かした産業育成により、雇用の場の確保に努めます。
 地域の特色を活かした農・商・工の連携による産業振興「アグリ産業クラスター⁹」
 を推進します。

地域産業の振興には、これまでから地域資源を活かした地場産業を中心に進められてきました。この点、篠山には、恵まれた農林産物をはじめとする農業資源があり、これを戦略的に活かすことで、これまで以上に産業振興を促すことが期待できます。

具体的には篠山市の産業振興の方針として、地域特産物資源に着目し、食品加工をはじめとする「アグリ産業クラスター」構想を提唱します。

その構想に基づき、農・商・工連携による新たな事業の展開を図り、アグリ産業クラスターの核となる企業を育成していくため、関連企業の新規誘致や既存企業の新たな事業展開を支援していきます。



アグリ産業クラスター産業群

【対象の農工団地】

市内3カ所の農工団地のうち、東部(安田・藤之木)を重点地区とします。

【「アグリ産業クラスター」構想策定】

平成20年度中に決定。

【「アグリ産業クラスター」構想による企業誘致活動】

平成20年から本格実施。

平成20年度から概ね3カ年度を「アグリ産業クラスター」構想による企業誘致推進期間として、主として食品関連企業等の誘致を進めます。

その他、産業集積条例(兵庫県条例)による誘致支援制度の活用や、地域産業活性化協議会を設置し、企業立地促進法による新規立地支援施策が実施できるよう関係機関と連携して取り組みを進めます。

【市民にできること・市民が行うこと】

- ・ 市民・事業者は、篠山の誇れる特産物を再認識し、その農産物を活用した加工食品の製品開発や原材料の利用拡大に取り組みましょう。

⁹ 地域資源(地域特産作物等)を中心として、工業、商業など、生産から流通、販売に至る関連産業が集積し、互いに協調・競争しながらイノベーションを繰り返し、強い産業競争力をもつ状態を指す。

◆ **住まいに近い職場で豊かな暮らしの実現を！**
事業者と連携して篠山での就職を応援します。

市内には、高い技術力を有する先端企業や、優良企業がたくさんあります。しかし、新規就職やUJIターンを考えると、対象となる市内企業の情報が少なく、はじめから市外に働く場を求める人が少なくありません。

このため、企業の誘致とあわせて、市内企業の情報を的確に発信し、職を求める人と人材を求める企業の橋渡しをすることで、地元定着やUJIターンを促進します。

具体的には、市内企業と連携して企業概要をPRするなど、求職者に対して市内企業の雇用情報などを知ってもらう材料を提供します。また、大学などへの進学によって、就職活動期に就職情報が伝わりにくい環境にあるため、HPによる求人情報の提供や企業紹介のパンフレットを活用した大学への訪問活動など、定期的に効果的な情報提供を行います



【求人・求職情報の提供】

実施項目	時期	実施主体	内容
企業見学会の開催	平成 21 年度～	商工会市	市内企業の理解を進めるため、小・中学生を対象に市内企業を見学する機会をつくります。
企業紹介パンフレットの作成	平成 21 年度	商工会市	企業紹介パンフを作成し、市内出身者が在籍している各学校に配布します。
企業展の開催	平成 20 年度	市	市内企業の事業紹介や製造されている製品の展示を定期的に行います。 (市役所市民ホールを予定)
企業説明会の開催	平成 20 年度	丹波地域人材確保協議会	進学や就職に向けて早い段階から高校生、大学生等に地元企業を知ってもらう「篠山市企業説明会」を開催します。
企業紹介HPの立ち上げ	平成 21 年度～	市	市内企業の事業内容や活動状況等を紹介し、最新情報を発信することで、市内就労の拡大を図ります。
企業紹介の広報誌掲載	平成 21 年度～	市	市内企業の事業内容や活動状況等を紹介し、最新情報を発信することで、市内就労の拡大を図ります。
学校と企業の連携について	平成 21 年度～	市企業学校	市内企業が直接学校訪問したり、地域オープン講座の開催などを通じて、技術や最新情報を提供し、学生の技能・知識や市内企業への認識を深め、市内就労の拡大を図ります。

◆ **篠山の活性化におけたキーワードは「観光・交流」です。**
地域資源を活かした観光まちづくり戦略を策定します。

篠山を訪れる多くの観光客は、自動車交通による通過型・日帰り型が中心です。このため、滞在時間が短く、部分的な観光になりがちです。これからは、こうした日帰り観光とともに、篠山のよさをゆっくりと味わっていただける魅力をつくり、滞在時間を延ばして経済効果を高めます。

平成 20 年 3 月に市民らが参画した丹波篠山研究所によって、観光まちづくりビジョンが取りまとめられており、これをもとに、以下の事業に取り組みながら、平成 21 年度には（仮称）「篠山市観光まちづくり戦略」を策定します。

【観光資源の発掘と活用、創出を進めます】

〈丹波篠山ならではの観光プランの具体化〉〈滞在型観光の仕組みづくり〉

平成 20 年 10 月に設置された観光庁は、訪日外国人旅行者の増加を目指し、観光立国の実現に向けた取組みを展開しています。

篠山は京都や大阪など、近隣都市との良好な立地条件や、田園景観、伝統工芸、丹波篠山ならではの食材などを生かし、外国人客の受入に向けた取組みを始めます。

また、篠山市観光の特徴として、滞在時間が短い通過型観光の傾向にあります。まち並や自然景観を活かしたまち歩き観光は、丹波篠山の新しい観光スタイルとして、滞在時間の延長やこれまでと違った魅力をつくり出せます。



【効果的に情報を発信します】

〈丹波篠山観光ポータルサイト構築〉

情報は人と人をつなぐ重要なツールです。丹波篠山観光の魅力を伝えるため、観光まちづくり情報の基盤を整備し、効果的に情報を発信します。

【観光まちづくりの体制を整えます】

〈丹波篠山観光まちづくり協議会の設立〉

地域活力の低下が心配される中、持続性のある観光振興と地域経済の活性化を図っていくためには、地域全体で同じ方向に向かって、積極的に取り組む体制づくりが必要です。このため、市民や地域、事業者、観光関連団体などが丹波篠山の観光まちづくりを共に考え、進める体制をつくります。

【観光まちづくりを支える人づくりを進めます】

〈丹波篠山もてなし隊の発足〉

「まちづくりは人づくり」といわれるように、人材の育成は観光まちづくりの取り組みを進めるための基礎であり最も重要な課題です。新たな人材発掘のほか、人材育成のための仕組みづくり、また、やる気のある人や団体が活躍できる環境を整備します。

【観光まちづくりの取り組みを評価します】

〈丹波篠山観光の経済波及効果の研究〉

観光まちづくりの取り組みの進捗状況を把握し、取り組みの成果を評価します。また、その現状に合わせた改善を適宜行うための仕組みをつくります。

◆ 取り組みの目標

項目 \ 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
丹波篠山観光まちづくり協議会の設立	設立	⇒	⇒
丹波篠山もてなし隊の発足	実施	⇒	⇒
丹波篠山ならではの観光プランの具体化	計画	実施	⇒
滞在型観光の仕組みづくり	計画	実施	⇒
丹波篠山観光ポータルサイト構築	計画	実施	⇒
丹波篠山観光の経済波及効果の研究	研究	反映	⇒
観光まちづくり戦略の策定	案とりまとめ	策定	—

〔市民にできること・市民が行うこと〕

- ・ 市民が丹波篠山の魅力を再認識し、誇りと愛着をもって楽しく暮らしましょう。
- ・ 歴史的景観や自然環境をはじめとする様々な地域資源の発掘や活用など、市民の主体的な活動で、ふるさとの活力と魅力を高めましょう。

◆ 高山市との交流を通じて、篠山をさらに魅力あるまちとして発展させていきます。

篠山市は現在、アメリカのワラワラ市、ギリシャのアンシェントエピザウロス市と姉妹都市提携をしています。特に、ワラワラ市とは姉妹都市委員会をはじめ市民同士の交流が活発に行われています。しかし、国内において、篠山市と正式な姉妹提携をしている都市はありません。

そこで、篠山市と共通する点が多く、交流することお互いのまちづくりに効果があると思われる岐阜県高山市との提携を目標とし、これからさまざまな分野で高山市との交流を積み重ねていきたいと思えます。

高山市は、平成 17 年に隣接の 9 町村と合併され、人口は約 9 万 6 千人、面積は東京都並の広さである約 2,200 平方キロで、「やさしさと活力溢れる飛騨高山」をめざされています。

国内でも有数の観光都市であり、美しいまち並みの城下町です。「重要伝統的建造物群保存地区」「美しい日本の歴史的風土百選」、全国京都会議加盟の「小京都」「全国郷土料理百選」など、篠山市との共通点も多く、有名な「高山祭」など郷土イベントの多いところも似ています。

また、まち並み整備や景観保全、観光客受け入れ体制の充実、そして伝統工芸などの特産物振興はもとより、さまざまな施設や交通機関のバリアフリーによるユニバーサル都市への取り組み、公共施設の指定管理など、篠山市にも参考になる施策が数多くあります。

これからの具体的交流内容については、高山市と協議のうえ決定していきますが、市民のみなさんによる交流、両市のイベントへの相互参加や職員の派遣による研修など幅広い交流を積み重ね、近い将来での姉妹都市提携をめざします。



☆目 標

- ・高山市と近い将来、姉妹提携をめざします。

☆当面の予定

- ・築城 400 年祭へ高山市長に来篠いただきます。
- ・市民レベルの交流をはじめていきます。

〔市民にできること・市民が行うこと〕

- ・祭りやイベントなど、各種行事への参加と受け入れを積極的に行うなど、市民間交流の活発化を図りましょう。
- ・まちづくりについての視察や研修への参加と受け入れ、案内など、相互の連携を深めましょう。

6 市役所いちばん

市民のみなさんに最も身近な行政窓口は市役所でしょう。しかし、「行政は堅苦しい」「利用しにくい」というイメージが先行しがちです。また、「合併後、役所が遠く感じられるようになった」という声も耳にします。

しかし、参画と協働のまちづくりをめざす篠山では、市民、団体、事業者、行政が一体となって市民生活を支える新しいスタイルを定着させなければなりません。

そこで、市民参画の大前提となる情報公開を積極的に進めることとあわせて、まずは、市役所を変えることから取り組みます。

一つは、好評いただいている来庁舎への案内に加え、市役所を利用するみなさんの立場に立ったサービスの提供をめざします。二つ目には、市民のみなさんの提案を取り入れるよう、意見をうかがう機会を増やします。三つ目には、まちづくり協議会による地域づくりを進め、職員によるサポート体制を構築していきます。

こうした取り組みを通じて、市民と市役所が一体となった新しい篠山づくりを進めます。

◆ 「市民をたらいまわし」にしない市役所を目指して！
ワンストップ総合窓口「ささっとフロア」を開設します。

市民生活に最もかかわりの深い市役所の業務は、証明や届出などの「窓口サービス」でしょう。しかし、現状では、サービスの種類や内容ごとに別々の課で窓口業務を行っているため、市民のみなさんにとっては、煩雑でわかりづらくなっています。

篠山市では、「市民をたらいまわし」にしない市役所を実現するため、総合窓口「ささっとフロア」を開設します。

転入・転出・出生・死亡などの手続きの場合、関連する国民健康保険・国民年金・児童手当・学校関連の手続きも合わせて行います。また、住民票・印鑑証明などと、所得証明などの税証明も同じ場所で交付します。さらに、総合窓口の開設にあわせて取扱時間の延長を行い、市民のみなさんが利用しやすい窓口サービスを実施します。

【実施時期】 平成22年1月（予定）

【取扱業務】

「届出窓口」 戸籍届出、外国人登録、住民異動届、印鑑登録、斎場利用受付など
「証明窓口」 住民票の写し、戸籍謄抄本、印鑑証明、所得証明、納税証明など
「保険年金窓口」 年金、健康保険、介護保険、児童手当、就学通知など

【取扱時間の延長】

★ 毎週金曜日

19：00まで時間延長

★ 毎月第3日曜日

8：30～12：00開庁



ーフロアーイメージー

◆ **市民のみなさんとともに歩む市政へ。**
「ふるさと一番会議」を制度化します。

市民のみなさんが、市政を自分のこととして考え、参画していただくことは、篠山に暮らして良かったと感じていただくための基本です。

そのため、市の将来や市民生活に関係する重要な課題、情報を積極的に公開し、広く市民のみなさんの意見を求める機会を設けます。

これまでから、「ふるさと一番会議」を開催してまいりましたが、これからは、政策への市民評価の場として、また、今後の計画・予算に反映させる市民意見をうかがう場として、そのしくみを整えていきます。

あわせて、市民のみなさんに気軽に市長室を訪ねていただき、気軽な雰囲気でお話を聞かせていただく「こんにちは市長室」についても継続して実施いたします。



【ふるさと一番会議】

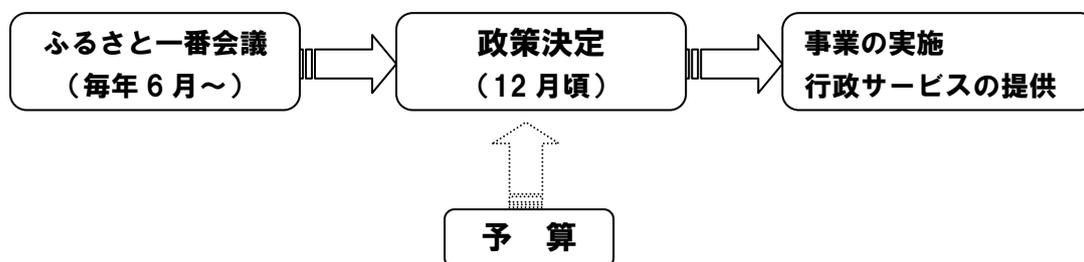
項目	年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
開催時期		7月～2月	8月	6月頃・随時	6月頃・随時
開催(回数)地区		3回(テーマ別) 19地区	6地区	10回以上	10回以上
主な内容		・篠山再生ほか ・H20年度市政 について	・篠山再生計画 (行財政改革 編)について	・H20年度の 市政現状 ・H22年度へ の反映	・H21年度の 市政現状 ・H23年度へ の反映 ・総合計画

【こんにちは市長室】

とき : 毎月10日、13:00～16:00

ところ : 市役所本庁舎3階 応接室

【市政への反映システム】



〔市民にできること・市民が行うこと〕

- ・ 最も身近で、暮らしに結びつく篠山のまちづくりに関心を持ちましょう。
- ・ 意見交換の場に積極的に参加し、いろいろな立場から提案するとともに、自らも住みよい篠山づくりに取り組みましょう。

(具体例)「ふるさといちばん会議」に参加、「こんにちは市長室」への訪問

◆ **地域自治組織への地域サポート職員制度を創設します。**
地域づくり情報の提供と、実践学習会を開催します。

自治会や、新たに設立されたまちづくり協議会は、地域課題の解決に向けた持続的な活動に取り組んでおられます。そこで、市民と行政による協働のまちづくりを推進するために、地域住民のみならずと一緒になって、地域の課題解決や地域づくりのお手伝い役をする地域サポート職員制度を創設します。

行政のさまざまな情報を持つ市職員が地域と関わり、対話や行動することにより、地域と行政をつなぐパイプ役となります。住民主体の取り組みを側面から支援することにより、さらなる地域の活性化を図ります。

また、地域力アップを目的とした、「まちづくり・防犯・防災・介護・人権」など、活動分野ごとの勉強会や地域間の連絡会などを開催し、行政情報を正しく伝えるとともに、同じ悩みをもつ団体との情報共有を図ります。



【地域サポート職員制度】

配置地区：市内19地区

対象職員：市職員全員

業務内容：自治会への行政情報の伝達等に関する業務

まちづくり協議会の設立・運営等の支援に関する業務

住民学習会の推進に関する業務

【取り組みの目標】

項目 \ 年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
地域サポート職員制度	検討	実施	→
実践学習会等の開催	2回	3回	3回